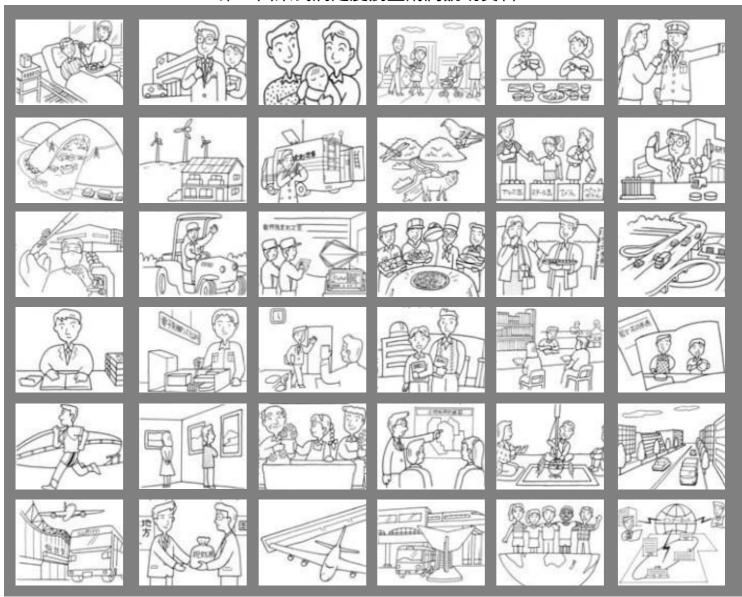
参考資料

この冊子は、みなさまのお手元に保存してご活用ください

調査票の内容をくわしくご説明します!

回答いただくときに,わからないことがありましたらご覧ください。 もちろん、これを読まずに回答いただいても結構です。

- 第 5 回県民満足度調査附属説明資料 -



宮城県

この冊子は、みなさまのお手元に保存してご活用ください

この冊子は、第5回県民満足度調査の調査票の内容 (「目的」と「取組」) を、みなさまにより詳しくご説明するために作成したものです。また、より広く情報提供するために、県の取組だけでなく、国、市町村、NPOなどが県内で行っている取組もあわせて紹介しております。 どうかお手元に保存いただき、ご活用ください。

もっと詳しく知りたい方は・・・

この説明資料をご覧になり、それぞれの「目的」や「取組」の内容をさらに詳しく知りたい と思われた方は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

企画部行政評価室

電 話 で・・・ 022-211-2406(直通)

電子メールで・・・ g-hyoka@pref.miyagi.jp

お問い合わせ受付時間

お電話でのお問い合わせは、午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土・日・ 祝日及び年末年始は除きます。)とさせていただきます。

なお、県政に関する各種資料につきましては、各地方振興事務所にも備え付けておりますので、ご利用下さい。

この説明資料は、宮城県企画部行政評価室が作成したものです。 行政評価室のホームページで行政評価の詳しい内容をご覧になれます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.miyagi.jp/hyoka

なお,県ではこの調査の結果を「県民の皆さまの想い」として行政評価に活用することとしており,評価の 結果について,毎年6月中旬に上記ホームページなどで公表しています。

その際,公表とあわせて,評価結果に対する県民の皆様からのご意見を募集しておりますので,関心をお持ちの方はぜひご覧ください。

この資料の内容は

この資料は、調査票に対応して、県内で行われている社会的な取組を、くらし、なりわい、ふるさと、 まじわりの大きく4つの分類、計36の「目的」毎に整理し、それぞれに解説のページを設けています。 順番は調査票と同じです。ご回答いただくに当たり、必要に応じて該当の箇所をご覧ください。

掲載ページ	/目的番号/	日	的	名
161年以り ノ	/		⊔ ' <i>)</i>	

 掲載ペー	ジ / 目	的番号/ 目 的 名	
2	1	障害・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり	
4	2	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり	THE PERSON NAMED IN
6	3	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	
8	4	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備	
10	5	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組	
12	6	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり	-9
14	7	県土の保全と災害に強い地域づくり	9M)
16	8	地球環境の保全	dl
18	9	環境負荷の少ない地域づくりの推進	D
20	10	豊かな自然環境の保全・創造	
22	11	循環型社会の形成	

	26	12	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進	
4.	28	13	新成長産業の創出・育成	
な	30	14	新しい時代を担う産業人の育成	
10	32	15	高度な産業技術の普及推進	
1)	34	16	産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出	
12	36	17	消費者ニーズに即した産業活動の展開	
7	38	18	産業基盤の整備による生産力の強化	i.
	40	19	足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化	
l l	42	20	産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進	8
	44	21	雇用の安定と勤労者福祉の充実	l

					-
		48	22	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	(200
ı		50	23	生涯にわたって学び楽しめる環境の充実	Annual Market
ı	151	52	24	男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成	
ı	_	54	25	実り豊かなスポーツライフの実現	
ı	る	56	26	地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興	DIE III-DA
ı		58	27	多様な主体の協働による地域づくりの推進	
ı	さ	60	28	調和ある県土利用の推進	A 80
ı		62	29	条件不利地域の振興と都市と農山漁村との交流の推進	自控
ı	الح	64	30	地域の自立性を高めるための都市の再生と強化	200
ı		66	31	広域的な地域連携の推進	130
		68	32	分権社会の形成	

*	72	33	国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化
U	74	34	国内の交流を進めるための交通基盤の整備
ゎ		35	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進
1)	78	36	高度情報化に対応した社会の形成



県からのお知らせです!!

子どもの権利シンポジウム 白石」を開催します。

子どもを主体とした活動を行っている先進的な活動について触れ,次代を担う子どもの 自主性・自立を育むための社会のあり方,子どもとおとなの向き合い方についていっしょ に考えてみませんか?(参加無料)

日 時 平成18年2月18日(土)13:00~16:15 場 所 白石市 白石市中央公民館

講 演

子どもの権利を大切にした子育ち支援 ~子どもの自主性・自立を育むために~

講師

一場順子氏

シンポジウム みんなで考えよう! 子どもとおとなの向き合い方

コメンテーター 一場 順子 氏(東京都子どもの権利擁護専門員 弁護士)

阿部 宏之 氏(杉並区「ゆう杉並」)

コーディネーター 村松 敦子 氏(仙台弁護士会)

シンポジスト **小林 純子** 氏(チャイルドラインinMIYAGI)

申 込 み お問い合わせ先

980-8570 宮城県保健福祉部子ども家庭課

郵便番号を書けば住所は不要です。

電 話 022-211-2528 FAX 022-211-2591

E-mail kodomo@pref.miyagi.jp

はたちの献血キャンペーン

1月1日から2月28日まで



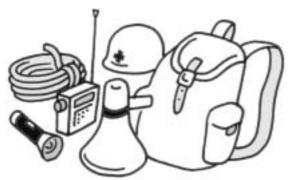
献血の手順

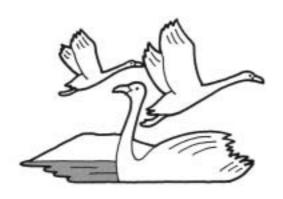


献血に関するお問い合わせは

宮城県保健福祉部薬務課 TEL: 022-211-2653 宮城県赤十字血液センター TEL: 0120-480625







くらし

保健・福祉 2分

安全・安心 12分

環境・自然 16分

くらし(保健・福祉)

目的1

障害者・高齢者が地域で自分らしい 生活を送るための環境づくり

調 査 票 4ペ**ー**ジ

障害、加齢、病気などにより生活のための支援が必要になったときでも、住み慣れた家や地域で、いつまでも自分らしい暮らしをおくることのできる環境づくりを目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 障害者の地域での生活支援

様々な障害などにより日常の生活をする上で誰かの支援が必要な状態になったときでも、これまでと同じように 住み慣れた地域でいきいきと暮らせる社会的な体制づくりを目指します。

保健・医療・福祉に関する相談を受け付けています。

地域の中で共同で生活する住居の設置を進めています。

ショートステイ、ホームヘルプサービスのほか買い物や通院 などの移動をお手伝いするサービスを提供しています。



取組2 重度障害者の家庭での生活支援

難病や重い障害のために全身がほとんど動かせない方とその家族の生活の質の向上を目指します。



全身性の障害者の方が、自分の希望する人から介助を受ける サービスを提供しています。

難病に関する医療や在宅療養の相談を受け付けています。

人工呼吸器を付けた重症難病患者を介護する家族の休憩等のために、 家族に代わって介護する介助人を派遣するサービスを提供しています。

取組3 介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実

高齢者が介護が必要になったときに、必要なサービスを自分で選択し、そのサービスが適切に提供されるような仕組みづくりを目指します。また、高齢者が、いつまでも健康で、できる限り自立した生活を送れるようみんなで支援する体制づくりを目指すとともに、認知症高齢者にとってより良いサービスを提供するための仕組みや介護を行っている家族を支える仕組みづくりを目指します。

介護保険制度の的確な運用を行い、一人ひとりの要望に沿った介護サービスを提供します。

食事を届けたり買い物のお手伝いを行うサービスが提供されています。

一人暮らしの高齢者が緊急時にボタンを押せば救援を求められる サービスが提供されています。

取組4 元気高齢者の生きがいづくり

高齢者が、多年にわたり培ってきた知識・経験を生かしながら、心身ともに健康で住み慣れた地域で社会的な活動に参加し、生きがいをもって生活できる社会づくりを目指します。

高齢者に仕事の提供を行っています。

高齢者の教養、レクリエーション活動などに対する支援が 行われています。



取組5 障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保

福祉サービスに従事する人材の確保とともに、その人材の専門的、技術的な質の一層の向上を図り、質の高いサービスを提供するための仕組みづくりを目指します。



介護支援専門員、訪問介護員の養成などが行われています。

福祉サービスに従事している方を対象とした研修等の充実を図っています。

人材の地域的な偏りが生じないよう、広域的な人材の確保 を図っています。

取組6 NPO(民間の非営利組織)やボランティアなどによる地域福祉活動の推進

地域で暮らす方々が、その地域の福祉の課題を発見し、NPOやボランティアをはじめとする自発的な活動でその解決を図っていく仕組みづくりを目指します。

地域や企業において福祉活動を体験、学習する 機会の提供や宣伝活動を行っています。

NPOやボランティアの情報交換の仕組みづくりを行っています。



くらし(保健・福祉)

目的2

どこに住んでいても必要な医療や保健 サービスが受けられる環境づくり

調査票5ページ

かぜや腹痛など日常的な医療はもちろんのこと、高度で専門的な医療や 救急医療が必要となったとき、いつでも、どこでも、誰もが適切な医療サービ スを受けられる環境づくりを目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 地域の中核的な病院の整備

病院と診療所の適切な役割分担と連携を図り、身近な病院の機能を充実させるため、地域で中心的な役割を担う7つの「地域の中核的な病院の整備」を進めています。

今までに「栗原市立栗原中央病院」、「みやぎ県南中核病院」、「公立刈田綜合病院」が整備され、現在、平成18年5月開院を目指し「石巻赤十字病院」の移転新築が進められています。

これらの病院が整備されることにより、各地域で適切な医療サービスが受けられるとともに、地域の医療機関同士の連携が進み、最適な医療の提供体制が図られます。

取組2 周産期・小児医療体制の充実

妊娠中の母親・胎児、さらには生まれてからの子どもの成長過程に応じた適切な医療の提供を図るため、総合周産期母子医療センターとして指定した「仙台赤十字病院」や「宮城県立こども病院」などが役割を分担し、県内の小児科病院・診療所が相互に連絡し協力する総合的な小児医療体制の整備を目指します。(周産期:妊娠 22 週以後生後1週間未満の期間)



「宮城県立こども病院」が、平成17年4月にフルオープンしたほか、東北大学医学部や県医師会の代表者、県内の主だった病院の院長によって、救急医療をはじめとする小児医療体制の整備と充実に向け検討が行われています。

平成17年6月からは、子どもの急な発熱やケガなどについて電話相談を受け付ける「宮城県こども休日夜間安心コール事業」を実施しています。

取組3 救急医療体制の充実

休日や夜間に外来診療を行う医療機関や救急車等で運ばれる患者の診察を行う救急医療機関の充実を目指しています。

軽症の救急患者の診療は、外来により地域の開業医等が当番で診察を行う 在宅当番医制と市町村などが運営する休日夜間急患センターにより行われ ています。(初期救急)

入院を必要とする救急患者の診療は、地域の病院が輪番で患者の受入を行う 病院群輪番制により行われています。(二次救急)

命にかかわるような救急患者の診療は、県内3か所に設置されている救命救急 センターなどが行っています。(三次救急)



取組4 精神医療体制の充実

精神障害者等が休日・夜間でも安心して暮らせるよう、精神疾患の急な発症や症状の悪化に対応する救急医療体制の充実を目指します。



休日、夜間の精神科救急医療体制の整備を行っています。

平成15年度に、休日に加え夜間の精神科救急医療システムの 運用を開始しました。

取組5 在宅ホスピスケアの推進

がん末期の方が、自宅等自分が望む生活の場で、最期の時まで人間としての尊厳を保ちながら生を全うできるように、保健・医療・福祉を総合化したサービスを提供するシステムを構築し、QOL(生活の質)を重視したケアを目指します。

医師・看護師・薬剤師・ケアマネージャー等関係者と県民の方が協力しあいながら、 地域で支え合える環境をつくるための環境整備を行い、地域ごとに患者さんの治療 や日常生活を助けるためのネットワークづくりを進めています。

質の高いサービスを提供するため、関係者の人材育成のための研修やケア会議を開催しています。

県民の方々に在宅での療養について正しく理解していただくため、情報提供や講演会などを行っています。

取組6 医療・保健を担う人材の養成・確保

誰もが、住んでいる地域で、必要な医療・保健サービスが十分に受けられるよう、その担い手である医師の確保を 支援するとともに、看護師、保健師をはじめとする保健・医療従事者の養成・確保の取組を進めています。



医師の絶対的な不足・偏在等の是正に向けたドクターバンクや医学生への修学資金貸付などによる直接的な医師確保や、地域医療体制の整備を通じた効率的な医師配置システムの確立など、県内自治体病院の医師確保を着実かつ強力に推進しています。

自治医科大学卒業医師の自治体病院への派遣も行っています。

看護学生に対する修学資金貸付を行っているほか、医療従事者に対する各種研修会の開催、看護職員 の再就業促進のための無料職業紹介、病院と各種人材養成機関との協力・連携などを行っています。

取役: ▼ 医療・保健・福祉の総合的な情報システムの構築

誰もがいつでも必要とする情報が容易に得られるよう、医療・保健・福祉についての総合的な情報提供を行うためのシステムづくりを目指します。



各機関で開設しているホームページやガイドブックなどを通して、医療・ 保健・福祉の各種サービス・施設に関する情報を提供しています。

取組8 子どもや障害者等の医療費の負担の軽減等医療費制度の充実

子どもや障害者等が、病気やけがなどのために治療が必要になったときでも、経済的な負担を心配せず、安心して医療機関で受診できる制度の整備を目指します。

県と市町村が協力し、乳幼児や障害者等の医療費に対して助成が 行われています。

くらし(保健・福祉)

目的3

子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり

調 査 票 6ペ**ー**ジ

核家族化、少子化の進行など子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもがその個性を尊重され健やかに成長できる環境づくりを目指します。

そのために進められている仕事は・・・

取組1 安心して妊娠・出産ができる母子保健の充実

母体の変化の著しい妊娠、出産期において、母親の心身の健康を保ち、安心して妊娠・出産ができる環境をつくり、また、生まれた子が健やかに成長、発達できるような支援体制をつくります。

妊産婦や子どもの相談窓口の設置、育児相談や家庭訪問などが行われています。

周産期(妊娠22週以後生後1週間未満の期間)の医療体制の整備、 疾病の予防と早期発見のための各種検査、乳幼児健康診査などが 行われています。

低体重児や発達に問題を抱える子どもの親の相談、指導、訓練などが行われています。



取組2 出産や子育てのしやすい労働環境の整備

働いている人が出産や育児を行うときの負担を軽減し、子どもを育てている労働者の雇用の継続や再就職が円滑にできるような仕組みの充実を目指します。



労働者が小さい子供の養育を行う場合に休業できる制度や勤務時間 を柔軟に運用する制度、子育て後の再雇用の面で配慮する制度など が設けられています。

女性の労働者が性別で差別されることなく、母性を尊重され、充実した 職業生活が営めるような措置が講じられています。

取組3 多様な保育サービスの充実

子どもを安心して生み育てるためには、出産後も働き続けられる環境等の整備が重要であることから、多様化する 地域の保育ニーズに応じたサービスの充実を目指します。

保育ニーズが高い乳児保育や延長保育(定められた保育時間を超えて行う保育)が重点的に行われています。

保育所入所待機児童解消のための保育所整備や老朽化等の改築に 併せ、多様な保育サービスを提供しています。



地域の子育て家庭を対象に一時保育や地域子育て支援センター(子育て相談・指導、子育てサークルの育成等)が行われています。

ファミリー・サポート・センター(地域において、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織)の設置が進められています。

取組4 子育て家庭の経済的な負担の軽減

子どもを持った人が安心して子どもを育て、そして生活できるよう、子どもを育てていくことによって生じる経済的な 負担を軽減します。



子育て中の家庭に対し、児童手当(小学校第3学年修了までの児童を養育し、かつ養育している方の前年の所得が一定の額を超えない家庭に支給される手当)の支給や乳幼児・母子父子家庭の医療費への助成が行われています。

家庭や子どもの状況により児童扶養手当(父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない 18 歳の年度末までの児童を養育している母子家庭等に支給される手当)や特別児童扶養手当(20 歳未満の中度以上の障害のある児童を養育している家庭に支給される手当)の支給が行われています。

取組5 子ども連れでも安心して活動できるまちづくり

子どもを連れていても、安心して気軽に買い物等ができるまちづくりを目指します。

ベビーカーを押しやすい段差の少ない歩道の整備や、トイレにベビーベッドを設置するなど、子ども連れで気軽に外出できる環境づくりが行われています。



取組6 子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実

子どもの虐待や不登校、育児不安など、子どもに関する問題が深刻化していることから、すべての子どもが健やかに成長できるよう、子どもと家庭を総合的に支援、育成する相談・支援体制の充実を図ります。



子どもの虐待など子どもの問題に関する相談支援、心の問題を持つ 子どもの診療指導など、子どもの健やかな成長を支える様々な取組が 行われています。

昼間保護者がいない小学生のための放課後児童クラブが開設されています。

取組7 青少年の健全育成

県内各地で青少年の健全育成をテーマとした講演会や少年の主張大会などを開催し、健全育成運動の普及・ 定着化を図ります。

青少年環境浄化モニターの充実強化等により、青少年を取り巻く 環境の浄化活動を進め、青少年の健全育成を目指します。

青少年の健全な成長に害があると思われる本やビデオ等を有害図書類に指定したり、一定 以上の威力を持つエアガン等を有害がん具に指定するなどして販売を規制しています。

社会的引きこもりの方々に対する支援について、検討を行ってまいります。



くらし(保健・福祉)

目的4

誰もが暮らしやすいバリアフリー・ ユニバーサルデザイン環境の整備

調 査 票 7ページ

障害者や高齢者、妊婦や子どもをはじめ、だれもが不便を感じる ことなく安心して生活できる環境づくりを目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発

障害者や高齢者を特別視することなく、すべての人が個人として尊重され共に支え合いながら安心して生活できる社会を目指します。

障害の特性や加齢に伴う身体の衰えに対する理解を深めるため、学校や職場、地域において、障害者や高齢者の疑似体験の実施やパンフレット配布等による普及啓発が進められています。

取組2 誰もが利用しやすい施設や道路等の整備

だれもが安全かつ快適に移動や活動のできるまちづくりを目指します。



建物、歩道、公共交通機関等において、階段への手すりの設置、段差の解消、多目的トイレ・エレベーター・分りやすい案内標示の設置などが進められています。

取組3 誰もが利用しやすい情報の提供

だれもが必要な情報を取得したり、利用したりすることができるような環境を目指します。

社会で広く行われている情報提供について、視覚障害者には点字化と 音声化・電子化、聴覚障害者には文字化や手話化を行うなど、多様な 方式で提供されるようになってきています。

障害などにより外出などの負担が大きい方々のために、電話、インターネットなどによる情報提供が行われています。



取組4 誰もが使いやすい製品づくり

年齢、性別、身体、国籍など、人々が持つ様々な特性や違いを越えて、できるだけ多くの人が利用 しやすい製品づくりを進めます。



日用品や通信機器などの製品のデザインが、障害者や高齢者でも使いやすいように工夫されています。

取組5 バリアフリー等を進める専門家、NPO、ボランティアの育成

様々な県民のニーズに対応するため、専門家、NPO、ボランティアによるバリアフリー等に関する活動を支援し、 育成します。

多くの県民が利用する施設のバリアフリー化を提案する NPO や障害者の 移動支援サービスを行う NPO、ボランティアの活動に対する支援が行われ ています。

パリアフリー

障害者や高齢者をはじめ、だれもが安心して社会生活を送る上で、バリア(障害となるもの)を取り除くことをいいます。

ユニバーサルデザイン

人々が持つ様々な特性や違いを越えて、できるだけ多くの人々が利用しやすい製品や環境等のデザインをいいます。

くらし(保健・福祉)

目的5

生涯を健康に暮らすための健康づくり と病気の予防への取組

調 査 票 8ペ**ー**ジ

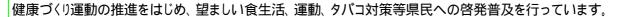
健康が日々の豊かな生活のみなもとであることから、一人ひとりが生涯 にわたって質の高い生活を送れるよう、ふだんの健康づくりや病気の予防、 個々人の状態に応じた健康の増進・維持を目指します。

そのために進められている仕事は・・・

取組1 健康づくりに関する意識の向上

一人ひとりが生きがいを持ち、充実した人生を健やかに安心して 暮らせるよう健康づくりに関する積極的な意識の啓発を図ります。

健康づくりの総合的な基本指針となる「みやぎ21健康プラン」を 平成14年3月に策定し、その推進に取り組んでいます。



健康的な食生活を実践していくための食育を推進するとともに、「健康づくりサポート、おもてなし の店」の参加推進等、食環境の整備を行っています。

輸血を必要とする患者さんに、より安全な輸血用血液を安定的に供給するために必要な献血者を確保 する体制の整備を行っています。

取組2 生活習慣病の早期発見と予防

生涯を通じて健康な生活が送れるよう、食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒などの生活習慣が関わるがん、心臓病、高血圧、糖尿病などの生活習慣病について、早期発見や予防などの適切な対策を講じます。



生活習慣に関わる病気に関する調査や様々な情報の提供、よりよい検診を行うための研究、市町村で実施している検診・健康教育・健康相談などについての助言、指導、支援が行われています。

栄養管理が必要な人への栄養指導や給食提供施設への指導が行われています。

取組3 歯と歯ぐきの健康づくり

80歳になっても20本以上の自分の歯を保つことを目標とした「みやぎ8020運動」の達成が図れるよう、一人ひとりの健康状態やライフスタイルに応じた歯と歯ぐきの健康づくりを目指します。

老人福祉施設などを訪問し、歯と歯ぐきの健康診断、衛生指導を行っています。

「お口の健康相談」や児童生徒を対象にした体験学習などを実施しています。



取組4 結核等感染症の予防と正しい知識の普及

結核やインフルエンザ、0 - 157等の感染症の予防及びまん延の防止を図るとともに、感染症に対する正しい 理解のための普及啓発を進めます。



結核やインフルエンザ、0 - 157等の感染症の予防のため、正しい知識の普及啓発を行うとともに、まん延の防止のため、接触者等の健康診断に努めます。

SARSや新型インフルエンザなど、新たな感染症に対応するため、 医療機関の確保や県の体制の整備に努めます。

らい予防法による命令入所などの経緯から、未だに偏見や差別が解消されていないハンセン病の正しい理解のための普及啓発などを行っています。

取締5 難病患者等の健康維持の支援

原因が不明で治療方法が確立されていない病気の患者や原爆被爆者がこれまでと同じように住み慣れた地域で 生活でき、健康が維持できる支援体制づくりを目指します。

原因が不明で治療方法が確立されていない疾患の患者に対する医療費の助成や在 宅療養に係る保健・医療・福祉に関する相談への対応や指導などを行っています。

原爆被爆者及び被爆二世の健康診断を実施するなど、健康保持のための 支援を行っています。

臓器移植、骨髄移植等の推進を図るため、体制整備及び普及啓発を行っています。



取組6 地域リハビリテーションサービスの提供

年齢を重ねることにより体力が衰えた方や身体に障害を有する方が、住みなれた地域でいきいきと暮らしていけるように、その方に応じた各分野のリハビリテーションサービスが総合的に提供できる体制づくりを目指します。



県全体のリハビリテーションの関連施策を調整する協議会や、圏域ごとの課題の抽出とその解決策の検討を行う地域部会を運営しています。

市町村の保健福祉事業に対する技術支援を行っています。

|リハビリテーションの従事職員への研修を行っています。

医療機関と市町村、保健・福祉サービス機関とが情報を共有できる体制づくりを進めています。

取組7 薬物乱用防止啓発活動の推進

麻薬、覚せい剤、シンナー等の薬物乱用防止のため、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり総合的な対策を講じていきます。

平成16年度に、平成20年度までの5年間における宮城県の薬物乱用防止対策のための総合的な指針である「宮城県薬物乱用防止戦略」を策定しました。現在、この戦略の基本目標である、 薬物乱用防止の啓発の推進、 各種相談機関における相談体制の充実、 取締り・水際対策の強化、 医療体制の充実と社会復帰の推進、の達成に向けて、行政はもちろん、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となった総合的な対策を進めています。



くらし(安全・安心)

目的6

県民が安心して安全な生活を送るための 環境づくり

調査票9ページ

犯罪等の予防、病気や事故への対応、食品の安全確保対策等が 適切に実施され、だれもが安心して生活できる安全な社会環境の 実現を目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 救急搬送体制の整備

「万が一」の事故や急病になった場合、「いつ、どこにいても」救急患者に対し、高度な救急処置を施しながら、素早く安全に病院まで運ぶ体制づくりを目指します。

高度な救命機材を備えた高規格救急自動車の整備が 行われています。

救急救命士の育成が促進されています。



取組2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。



住民と自治体、警察が一体となった地域安全活動が行われています。

公共施設や共同住宅等における犯罪等の発生しに〈い環境設計·整備活動が 行われています。

女性・子ども・高齢者等を犯罪の被害から守る活動が行われています。

少年の健全育成活動が行われています。

産業廃棄物の不法投棄等の環境犯罪や経済事犯の防止活動が行われています。

取組3 事故のない安全で快適な交通社会の実現

交通事故から県民を守り、安全で快適な交通社会の実現を目指します。

歩行者や車両等の安全と円滑な移動を図るため、交通信号機や 道路標識等の交通安全施設の整備が行われています。

交通安全を推進するためマナーアップみやぎ運動を実施しています。



取組4 食品や水道水などの安全確保

県民すべてが安心して健康に生活できるよう、安全で衛生的な生活環境の一層の確保と、食の安全安心確保に

向けた取り組みを行います。



食品による消費者への危害の発生を防止するために食品営業者 への衛生指導が行われています。

牛海綿状脳症(BSE)等の食肉衛生検査が行われています。

旅館・理容店・美容院などの生活衛生営業施設への衛生指導が 行われています。

安全な水道水の供給確保を図るために水道施設への衛生指導が行われています。

動物による危害を防止するために飼い主への指導が行われています。

「宮城県食の安全安心対策本部」を中心として、食の安全安心確保対策を推進しています。

取組5 建築物の安全性と適正な維持保全の確保

県民が安心して生活できるよう建築物の安全性の確保を目指します。

建物の安全性を確保するため建築時はもとより、日常の維持管理が適正に行われるよう指導監査が行われています。

手抜き工事や違反建築を撲滅するため工事現場における立ち入り指導が行われています。

不特定多数の人が利用する特殊建築物の維持・管理が適正になされるよう定期報告制度を通じて指導監査が行われています。



取組6 生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実

思いがけない病気やけがなどにより働けなくなったり、様々な事情で生活に困った時に、最低限度の生活を保障するとともに、自分たちの力で生活できるように支援する制度の充実を目指します。



保健福祉事務所、市町村、民生委員などによる相談を受ける体制づくりが行われています。

生活保護や雇用保険の給付が行われています。

取組7 消費者被害の防止

悪質商法等による被害にあわないよう消費者の自立を支援し、県民の消費生活の安定と向上を目指します。

消費生活センターと地方振興事務所に相談員を配置して、消費者から の相談を受け、トラブル解決のための助言やあっせんを行うほか、悪質 なケースでは事業者の指導が行われています。

消費生活に関する情報提供を行ったり、学校や町内会等の要望に応じて「消費生活出前講座」を開催するなど、消費者啓発を進めています。



医薬品等に関する正しい知識・利用方法の普及啓発、相談業務に関する取組を実施しています。

くらし(安全・安心)

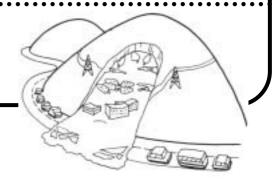
目的7

県土の保全と災害に強い地域づくり

調査票10ページ

県民が安全に安心して暮らせるようハード・ソフト両面から、 自然災害に強い地域づくりを目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 地域ぐるみの防災体制整備

いつ起こるかわからない災害に対して、素早く、確実な対応ができるように、そこで暮らす人々や会社等の 防災意識を高め、自主的な防災組織の育成を促進し、充実、強化を目指します。

民間の防災組織に対する講習会が開催されています。

地域ぐるみの自主的な防災組織の育成や、県民参加による防災訓練が実施されています。

地震体験ができる防災指導車(マグマ〈ん)の利用促進が 進められています。



様々な災害に対応するマニュアルの作成等、自然災害に対する取組が進められています。

取組2 水害から地域を守る河川等の整備

大雨による洪水被害から県民の生命、財産を守るため、ハード・ソフト両面から水害に強い地域づくりを進めます。

洪水から地域を守る河川の堤防やダムなど、治水施設の整備が行われています。



河川情報の提供や、市町村が行う洪水八ザードマップの作成支援など、 河川流域の情報化が進められています。

河川環境等に配慮した多自然型川づくり等により河川環境の整備と保全に向けた取組が行われています。

洪水八ザードマップ

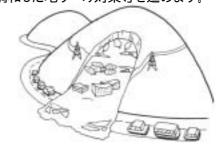
河川が大雨によって氾濫し、堤防が壊れた場合に浸水する範囲とその程度ならびに避難場所を示した地図です。

取組3 土砂災害から地域を守る地すべり対策等

土石流等による土砂災害から県民の生命、財産を守るため、自然や景観と調和した地すべり対策等を進めます。

地域の景観や自然と調和した砂防・地すべり・がけ崩れ対策が 行われています。

土砂災害に備えて危険箇所の位置等を表示したハザードマップ の作成が行われています。



取組4 高潮や高波等による災害に強い海岸の整備

津波·高潮や高波等による被害から、国土や県民の生命、財産を守るため、海岸整備を進めます。



砂浜の侵食、高潮や高波等から地域を守り、海岸の環境や利用について も配慮しながら施設の整備が進められています。

取組5 震災対策の推進

宮城県沖地震の再来に備え、震災対策の充実を図り、併せて県民の意識の高揚や知識の普及を図る 取組を進めます。

県民の安心・安全に向けた、より実践的な地震防災訓練が進められています。

最新のデータに基づく地震被害想定調査結果を公表しています。

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断士の派遣や耐震改修工事に 対する支援が行われています。

危険なブロック塀を除去する取組が進められています。

平常時から災害時に迅速に災害ボランティアの受入ができるよう体制を整備しています。



取組6 地震防災のために必要な施設、設備の整備

地震による被害から県民の生命や財産を守るため、これに欠くことのできない施設等の計画的・早急な整備を

進めます。

耐震性貯水槽の整備が行われています。

消防用車両の整備が行われています。

物資等の緊急輸送道路の確保などが進められています。

取組7 学校などの公共施設等の耐震改修

STREET,

地震災害に備え、学校などの公共施設等の耐震性の向上を目指します。

学校や庁舎などの県有施設の耐震診断や建物の補強・改修 などを推進しています。



くらし(環境・自然)

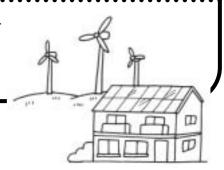
目的8

地球環境の保全

調査票11ページ

県民、事業者、行政が一体となり、あらゆる活動において環境にできるだけ 負荷をかけず、持続的に発展することができる地域社会づくりを目指します。

そのために進められている仕事は・・・



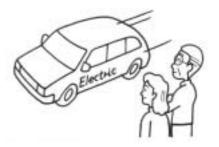
取組1 地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減

急激に進行しつつある地球温暖化を防止するため、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の「温室効果ガス」の削減を図ります。

各事業者の事業活動や私たちの生活に伴う二酸化炭素等の削減への 取組が進められています。

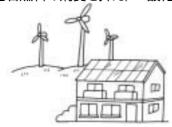
地球温暖化防止のための行動を促す広報活動が進められています。

地球温暖化防止活動推進センターが指定され、同センターや地球温暖化 防止活動推進員を中心とした啓発活動が行われています。



取組2 新エネルギー等の導入促進

化石燃料の消費を抑え、二酸化炭素の排出を少なくする新しいエネルギー等の導入の拡大を目指します。



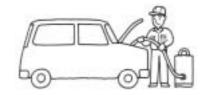
太陽光発電などの再生可能エネルギー、廃棄物発電などのリサイクル型 エネルギーなどの導入が進められています。

県庁や県立学校施設での太陽熱太陽光発電の率先的導入のほか、 県民・事業者の新エネルギー等の導入を支援しています。

取組3 オゾン層の破壊の原因となるフロン対策の推進

有害紫外線から生命を保護する大切な役割を果たしている「オゾン層」を保護するため、その破壊の原因となるフロン類の大気中への排出抑制を進めます。

フロン回収破壊法・自動車リサイクル法や家電リサイクル法に基づいて、 カーエアコン、業務用冷凍空調機器、家庭用冷蔵庫・ルームエアコン などからのフロンの回収・破壊が進められています。



取組4 国際的な環境保全活動への積極的な関与

人類共通の課題である地球環境問題の解決のため、国際的な環境協力を推進します。



中国吉林省への公害行政担当者·公害防止技術者の派遣を通じて、公害 防止の現状調査や技術支援が行われています。

取組5 環境教育の推進、環境情報の提供

県民一人ひとりが環境とのかかわりについて認識を深め、環境に配慮したライフスタイルに転換するよう促すため、 学校や社会における環境教育の推進等を図ります。

「地域環境保全基金」の運用益等を財源として環境教育の推進や環境情報 の提供が行われています。

各種施設の整備・運営を通じ、県民が自主的に環境学習に取り組める場が 提供されています。



取組6 環境に配慮した生活様式、事業活動の促進

今日取り組むべき環境問題の多くは、事業者や県民の日常的な社会経済活動に起因するものであることから、環境への負荷の低減を図るため、すべての主体が環境に配慮した社会経済活動の促進を目指します。



「みやぎグリーン購入ネットワーク」の活動を支援し、グリーン購入 (環境に配慮した商品やサービスを優先して調達すること)の普及 を図っています。

ISO14001や「みちの〈EMS」などの環境マネジメントシステムのセミナーを開催し、その普及を図っています。

目的9

環境負荷の少ない地域づくりの推進

調 査 票 12ページ

良好な生活環境を維持するため、事業者の事業活動や県民の生活活動 に伴い発生する大気汚染物質や水質汚濁物質等の抑制に努めます。

そのために進められている仕事は・・・

取組1 大気環境の保全

安全できれいな大気環境を維持するため、事業者や県民の活動に 伴い発生する大気汚染物質の抑制に努め、環境基準の達成を目指し ます。



一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局等での監視が 行われています。

自動車交通公害対策のため、県、国、仙台市等で構成する「宮城県自動車交通公害対策推進協議会」において、平成10年3月に策定した「宮城県自動車交通公害防止計画(平成14年3月改訂)」に基づいた対策が講じられています。

取組2 河川や湖沼、海等の水環境(特に水質)の保全

安全できれいな水環境を維持するため、河川や湖沼、海等の公共用水域などの環境基準や農薬の水質目標値等の達成を目指します。



工場・事業場に対する排水等の規制が行われています。

公共用水域等の水質の監視が行われています。

水生生物の観察などが行われています。

取組3 土壌汚染や地盤沈下の防止

土壌の汚染に係る環境基準の達成と、地盤沈下の未然防止並びに進行の抑制を目指します。

ダイオキシン類や重金属等の有害な物質による汚染の未然防止 や除去等が行われています。

地盤沈下の発生またはおそれのある地域で地下水の汲み上げ を規制するなどの取組が行われています。



取組4 騒音や振動の防止

地域の静かな生活環境を維持し、騒音や振動がない快適な暮らしができるよう、事業者や県民の活動に伴い発生する騒音や振動の防止対策を推進します。



騒音・振動は、日常生活に深く関係し、最も身近な環境問題です。 騒音・振動について、苦情や相談の受付、現状の監視など、法律 や条例に基づき対策を行っています。

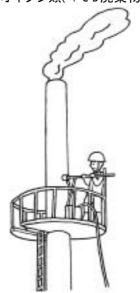
取組5 悪臭の防止

さわやかな大気環境を維持し、地域の快適な暮らしができるよう、事業者や県民の活動に伴い発生する悪臭の防止に努めます。

身近な環境問題であり、感覚公害の一つである悪臭について、 苦情や相談の受付、現状の監視など、法律や条例等に基づき 対策を行っています。

取組6 ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進

ダイオキシン類、PCB廃棄物や環境ホルモンなど環境リスクのある化学物質の低減と適正処理の推進を目指します。



ダイオキシン類や環境ホルモンの環境濃度を把握するための モニタリング調査が行われています。

化学物質の排出・移動量登録制度(PRTR 制度)による工場等からの化学物質の排出量等の把握が行われています。

ダイオキシン類の発生源に対する低減化指導が行われています。

広域的なごみ処理体制の整備による発生源対策が行われています。

PCB廃棄物の届出·適正保管の指導が行われています。

取組7 環境負荷を減らす仕組みづくり

良好な生活環境を維持するための規制的措置などを行うとともに、県の試験検査機関等で各種の調査研究を 推進します。

各種の法律や条例などで規制を行い、自然環境や生活環境の保全 に努めています。

保健環境センターなどの試験検査機関において各種の研究を実施し、試験検査技術の向上に努めています。



くらし(環境・自然)

目的10

豊かな自然環境の保全・創造

調査票13ページ

多くの生物が生息している森林、河川、湖沼など多様で豊かな自然 環境を保全し、かけがえのない財産として次代に継承するとともに、人と 自然との豊かなふれあいの場を創出していくことを目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 自然公園等の優れた自然環境の保全

優れた自然環境を将来の世代に引き継ぐため、自然公園や県自然環境保全地域などに指定された地域を守り、保全します。

開発を抑制し自然環境を保全するための地域の指定が 行われています。

栗駒山の山腹部で雪田植生(雪の吹きだまりに発達している植生で、いわゆる湿性のお花畑)の復元が行われています。



ラムサール条約(特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)の登録湿地に 指定されている伊豆沼・内沼の水質改善や沼の周辺環境の整備などが行われています。

取組2 身近な緑の保全・再生・創造

潤いのあるみどり豊かな県土の創造を図るため、都市化の進展などにより減少する傾向にある緑を守り、増やすことを目指します。



市町村等の公共施設などの身近な場所を緑化するため、百万本植樹が進められています。

緑化運動を実施するため、「宮城みどりの基金」の積立てが行われています。

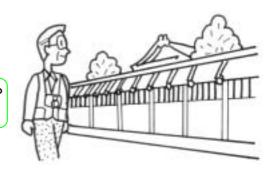
森林の無秩序な開発を防止し、適正な開発が行われるように、林地開発を許可制としています。

くらし(環境・自然)

取組3 景観・歴史的環境の保全

優れた景観や歴史的環境を保全して、次代に継承します。

特別名勝「松島」をはじめとして、文化財に指定された景観や歴史的環境の保全が行われています。



取組4 野生動植物の保護

野生動植物の多様性によって健全な生態系が維持されていることを踏まえ、多様な動植物を保護し、その生育、生息環境を守ることを目指します。



絶滅のおそれのある野生動植物の保護、保全のため、基礎資料となる 「宮城県レッドデータブック」が作成されています。

野生鳥獣の保護・繁殖を図るため、鳥獣保護区等の指定が行われています。

猛禽類(例:イヌワシ、クマタカ、オオタカ)等の生息調査などが行われています。

取組5 森林の適正な管理

水源のかん養や県土の保全、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源など、森林の持つ様々な働きを高度に、かつ、持続的に発揮させるため、健全な森林の育成を目指します。

森林所有者などが行う植栽や下刈り、間伐などの森林整備に対する 支援が行われています。

特に、県民生活にとって重要な働きを持っている保安林の整備が 行われています。



取組6 自然とふれあう場や機会の提供

自然に対する理解を深め、自然保護の意識をはぐくむため、自然とのふれあいの機会の充実、拡大を目指します。



貴重な森林を保全しながら、レクリエーションの場としても活用するための整備が行われています。

水辺とふれあえる親水護岸等の整備、水辺の動植物の生態系に 配慮した施設整備、子どもたちの水辺での活動教室などが行わ れています。 目的11

循環型社会の形成

調査票14ページ

大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来の社会のあり方は、生活の 豊かさを支えてきましたが、一方では様々な環境問題を発生させてきた ことから、天然資源の消費を抑制し、廃棄物を資源化・利活用して環境 にできるだけ負担をかけない循環型社会の実現を目指します。



そのために進められている仕事は・・・

取組1 廃棄物の排出量の抑制

廃棄物の焼却によるダイオキシン類の発生や廃棄物の埋立処分量を減らし、環境への負荷を低減するため、 廃棄物の排出量の抑制を目指します。



県民・事業者・行政が協力・連携し、意識の変革を図りながら、生産段階から日常 生活に至るまで廃棄物の発生抑制や分別による資源化が進められています。

フリーマーケットなどを活用した不用品の再使用が行われています。

ゼロエミッションアドバイザーの派遣など、企業におけるゼロエミッション(廃棄物ゼロ)を目指した取組が進められています。

取組2 廃棄物の資源化によるリサイクル

限りある天然資源の利用を抑制し、持続的発展を可能とする循環型社会の形成を推進するため、リサイクル関連 産業の振興を図るとともに、廃棄物の資源化によるリサイクルの促進を目指します。

分別回収による容器包装リサイクルへの取組が進められています。

製造業者等による家電製品(エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機) やパソコン等のリサイクルが進められています

分別解体及び再資源化等の義務付けによる建設廃棄物のリサイクルが 進められています。



食品関連事業者の再生利用等による食品廃棄物のリサイクルが進められています。

再資源化の義務付けによる自動車のリサイクルが進められています。

環境・リサイクル産業展示会での最新技術の提供、リサイクル製品の普及拡大、リサイクルに 取り組む企業への情報提供などが進められています。

環境・リサイクル産業が立地するモデル団地「みやぎエコファクトリー」の形成が進められています。

取組3 廃棄物の適正処理の推進

良好な生活環境を維持保全し、安全で安心な生活を確保するため、廃棄物処理施設における適正な維持管理の 確保や不法投棄等の未然防止など、廃棄物の適正処理の推進を目指します。



廃棄物処理施設への立入検査、適正な維持管理の指導が行われています。

「産廃Gメン」による不法投棄等の監視パトロールが行われています。

県民・事業者等への啓発活動などが行われています。

取組4 資源循環に配慮した企業活動の促進

生産・流通・消費等の社会経済活動の各段階において、廃棄物を資源として循環させ、有効活用が図られる 資源循環に配慮した企業活動の促進を目指します。

長寿命化や省資源、リサイクルしやすさなど資源循環に配慮した 製品設計が行われています。

再生資源を活用したリサイクル製品の製造が行われています。

環境ISOの認証取得やゼロエミッション(廃棄物ゼロ)への取組、 環境報告書の作成などが進められています。



ごみの排出抑制とリサイクルを促進するためには、県民一人ひとりによる自主的な取組が重要であることから、 県民や民間団体等による自発的な活動の促進を目指します。



県民一人ひとりの協力のもとにごみの分別収集が行われています。

県民や民間団体等による集団資源回収、ごみ減量化・リサイクルイベント等が 行われています。

買い物袋持参運動や過剰包装辞退運動などが行われています。

演劇「みやぎリサイクル夢シアター」の上演などにより、子どもたちへの 基礎知識の普及が行われています。

取組6 限りある資源の持続的な利用

県民生活に欠かせない魚貝藻類や樹木などの、自然の中ではぐくまれる資源の将来にわたる持続的な利用を 目指します。

アワビ、サケ、ヒラメなどの種苗をつくり、放流して増やす栽培漁業や養殖漁業、 資源保護のために漁業者が自主規制するなどの資源管理型漁業の支援、密漁 防止の監視などが行われています。

スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹の種苗をつくり、植林して森林をつくる人工造林など、 森林計画制度に基づいた適切な森林整備と木材の生産が行われているほか、 県産木材の利用拡大への取組が進められています。



県からのお知らせです!!

みやぎジョブカフェは、キャリア カウンセリング、職業能力開発、 インターンシップ等職場体験機 会の確保から職業紹介まで、若 者の仕事探しをワンストップで支 振します。ひとりで考え込んだり、 悩んだりせず、気軽に「ジョブカ フェ」に立ち寄ってみてください。 あなたの可能性を引き出し、目 的とする職業との出会いのチャ ンスをサポートします。

若者の就職に関する悩みや不安について、 キャリアカウンセラーが相撲に応じます。

就職活動に必要なノウハウを習得するための実践的なセミナーを開催しています。

正社員と同じような就業体験をすること ができるインターンシップを実施しています。 (登録企業:約200社)

就職に必要とされるスキルと資格を取得 する職業訓練を開設し、即戦力となる人 材を育成しています。

キャリアカウンセリングで方向性を見出し た後は、その場でハローワークの職業紹 介が受けられます。

就職後、必要に応じて職場訪問などの フォローアップを行います。

Joharde

みやぎジョブカフェ

(みやき着年者就職支援センター)

設置者:宮城県 (利用は無料です) 対象者:概ね30歳までの求職者、フリーター等

TEL 022-264-4510 http://www.miyagi-jobcafe.jp

月~金曜日10:00~18:30 土曜日10:00~16:00

(キャリアカウンセリングのみ)

AER (アエル) 23F 仙台市青葉区中央1丁目3-1

ヤングジョブスポット、仙台学生職業センターが併設されています。









なりわい

産業・雇用 26分

なりわい(産業・雇用)



産業技術の高度化に向けた 研究開発の推進

調 査 票 15ページ

地域産業の活性化や競争力の強化が図られるよう、県内農林水産業や 工業の技術的課題の解決や産業技術の高度化に向けた研究開発を 目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 創造的研究開発の推進

試験研究計画やその結果について、内部評価とともに、学識経験者等による外部評価を行い、より一層の効率性・効果性と透明性の確保に努めています。また、複数の産業分野にまたがる試験研究課題については、農業・林業・水産業・工業の各分野の試験研究機関が連携・協力を図り、即効性のある成果重視型の共同研究を推進しています。

本県産業振興諸施策を踏まえた、成果重視型の試験研究を推進するため、試験研究課題について、学識経験者等専門委員による厳正な外部評価を行っています。

複数の試験研究機関による共同研究として、「県産食材を用いた高齢者向け食品の開発」や「貝類の解毒技術の開発」等の研究を行っています。

取組2 農業分野の研究開発

農業・園芸総合研究所、古川農業試験場及び畜産試験場において、食料自給率の向上や、消費者の食料に対する安全・安心志向、さらには、自然環境に優しい農業生産に対する要望に応えるため、生産力の強化、高付加価値化、環境に配慮した農業の持続的発展を目指した技術開発・試験研究を推進します。



「ひとめぼれ」を始めとする高品質な銘柄米や仙台牛、銘柄豚「しもふりレッド」・「宮城野豚」(ミヤギノポーク)など「食材王国みやぎ」にふさわしい食材の開発を行っています。

「安全・安心な農産物」の生産のため、残留農薬を現地で簡易に分析できる方法の確立や、天敵利用などによる農薬節減栽培技術の開発を行っています。

環境保全型農業を推進するため、「冬水田んぼ」の生物多様性保全機能の解明等の研究を行っています。

取組3 林業分野の研究開発

林業試験場において、森林の健全な整備と持続可能な森林経営の確立及び木材関連産業の振興を技術的側面から支援するため、森林の育成管理手法、木材利用加工技術、特用林産物(きのこ等)栽培技術等の技術開発・試験研究を推進しています。

松くい虫に負けないマツノザイセンチュウ抵抗性松を作り出し、松林の復旧 を図る研究開発を行っています。

スギ材の丸太段階での性能を把握し、性能に応じた製品の分別を行って、 製品品質の安定化と生産コストの低減を図るシステムの研究開発を行って います。

新品種のきのこや新たな特性を持つきのこ等の栽培技術の開発を行い、 「宮城のきのこ」としての商品化を図る研究開発を行っています。



取組4 水産分野の研究開発

水産研究開発センター、気仙沼水産試験場、内水面水産試験場、水産加工研究所及び栽培漁業センターにおいて、本県の自然と共生した地域社会を支える活力ある水産業の発展と、安全で良質な水産物の安定供給を 具現化するための、技術開発・試験研究を推進しています。



アワビ、ヒラメ等の種苗生産や増養殖場造成等の資源造成のための 技術開発を積極的に行っています。

ノリ、マガキ、ホタテガイ等の安全でより安定的な生産を行うため、 養殖技術の高度化を目指した研究開発を行っています。

水産物の有効利用、加工技術の高度化、品質及び鮮度保持のための技術の向上、並びに新製品開発の支援等、消費者ニーズに対応した水産物を供給するための研究開発を行っています。

水産資源の持続的利用のため、サンマなど主要魚類の漁況予測等の調査や、生態系保全、多面的機能確保のため、ブラックバス等駆除技術の確立等の調査研究を行っています。

取組5 工業分野の研究開発

産業技術総合センターにおいて、生産拠点の海外移転など製造業を取り巻く環境が変化する中、県内製造業が国内外の競争に打ち勝ち安定した企業経営活動を確保するために、産業技術力の向上や産業人材の育成に向けた以下のような技術開発・試験研究を推進しています。

食品の分析·評価、電気·電子機器のノイズ対策、各種工業製品のデザイン 開発等、県内企業が製造する製品の高付加価値化に直結する研究開発を 行っています。

機器へのマイコンの組み込み技術、ナノ・マイクロレベルの超精密加工技術、食品の高機能設計技術等、地域産業を先導する技術に関わる研究開発を行っています。

次世代ワイヤレス通信技術、急速な高齢化社会へ対応する生活支援技術、バイオテクノロジーを活用した食品機能設計技術、環境に優しい環境負荷低減技術等、新産業の創出を目指して長期的視点で取り組む研究開発を行っています。

なりわい(産業・雇用)

目的13

新成長産業の創出・育成

調査票16ページ

宮城県における新たな経済活力の創出を促すため、医療や福祉、環境、情報などの分野で、今後急速な成長が見込める事業に新たに取り組む企業や創造的、革新的な事業展開を行うベンチャービジネスの創出・育成を目指します。

そのために進められている仕事は・・・

取組1 医療・福祉関連産業の創出・育成

医療・福祉関連産業分野での新たな機器等の開発や商品化を 活発化することにより、新たな医療・福祉関連産業の創出と育成を 目指します。

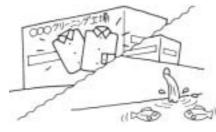


医療、福祉機器に関する優れた研究成果の事業化を進めるため、製品の開発や 商品化に取り組む企業に対して、資金面での支援や関連情報の提供などが行わ れています。

利用者や第三者による福祉機器の評価に関する情報と、県内の企業や研究機関が有する福祉機器に関連する研究成果や技術に関する情報を整理し、県内の企業や研究機関に提供しています。

取組2 環境関連産業の創出・育成

企業による環境関連技術の実用化、事業化を支援することにより、新たな環境関連産業の創出と県内産業の環境 共生型産業への転換促進を目指します。



企業が行う環境関連技術の実用化に向けた研究開発や需要開拓に対する 支援が行われています。

環境関連技術に関し、研究機関と地域の企業との情報交換を進め、事業化 すべきテーマの設定と事業化の促進が図られています。

取組3 IT (情報技術)関連産業の創出·育成

IT関連産業分野で、全国的な企業へと成長する潜在的能力を持つ企業を支援することにより、IT関連産業の創出と育成を目指します。

IT関連の高い技術をもつ地域企業のプロジェクトに対して補助金交付などの支援が行われています。

県内のIT技術者等を対象に高度な技術研修が行われています。



取組4 食関連産業の創出・育成

多彩で豊かな食材に恵まれた宮城県の優位性を活かして、食関連産業全体の振興を図ります。また、本県から全国へ発信できる新たな食関連産業の振興を目指します。



県産品の販売や流通を促進させるため、「みやぎまるごとフェスティバル」などのイベント、地域の様々な食材の活用、新商品開発に対する支援などが行われています。

食に関する情報の受発信のための総合的な情報ネットワークづくりが行われています。

取組5 その他の新成長産業の創出・育成

自動車・マイクロテクノロジーなど成長が見込まれる産業分野での新たな技術や商品の開発を活発化することにより、県内における新産業の創出と既存産業の活性化を目指します。

自動車・マイクロテクノロジーなど成長が見込まれる産業の事業化の ための研究開発・需要開拓に対して、資金的な支援も含めた総合的 な支援が行われています。

取組6 起業家の育成

新たな産業の担い手として、事業に必要とされる経営資源を自ら調達、準備して事業を立ち上げていくような 行動力と積極性を備えた人材を育てることを目指します。



個人やグループ、中小企業者などから公募した事業計画のうち、やる気と アイディアにあふれる優れたものを認定し、起業のための資金面での支援 を行うとともに産業振興支援機関などと連携した経営面での支援を行って います。

なりわい(産業・雇用)

目的14

新しい時代を担う産業人の育成

調 査 票 17ページ

Mann

地域産業全体の活力を高めるために、新事業への進出や創意工夫、革新に挑戦する人材の育成を目指します。

そのために進められている仕事は・・・

取組1 農林水産業の発展を担う人材の育成

産業人としての自覚を持ち意欲的に農林水産業に取り組む若い就業者を確保するとともに、農林水産業の発展を担う中核的な農林水産業者の育成を目指します。

農林水産業に新たに就業を希望する人への必要な情報の提供や相談 及び技術習得のための研修が行われています。

中核的な農業者や林業事業体の認定、水産業などの青年や女性組織の活動支援などによる人材の確保や育成が行われています。

取組2 製造業等の発展を担う人材の育成

新たに事業を起こしたり新しい分野へ進出するなど、新しい時代の製造業を担うチャレンジ精神にあふれる人材の確保や育成を目指します。



経営の発展段階に応じた研修会の開催や情報の提供、経営計画や 販路開拓などについての相談が行われています。

事業化に当たっての資金面や経営·技術面などでの支援が行われています。

取組3 商業・サービス業の発展を担う人材の育成

低迷する地域中小商業・サービス業の振興の推進役となるリーダーの育成を目指します。

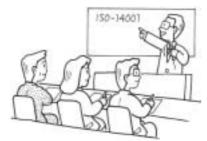
若手の商業・サービス業者を対象に、大型店での従業員育成研修や接客等の店舗実務を体験することで、経営のノウハウや販売技術等を、自店の経営に活用できるよう経営管理能力の向上を図ります。

起業の事業計画等について、専門家によるサポートが行われています。



取組4 IT (情報技術)等社会経済の変化に対応した人材の育成

ITの活用や環境問題などの社会経済の変化に対応できる人材の確保や育成を目指します。



産業振興支援機関などによるITや環境などに関するセミナー、研修会などが行われています。

取組5 人材育成に必要な指導者の育成

農林水産業や商業、工業を担う人材を育成するための指導者となるそれぞれの産業分野のエキスパートやリーダーを育成します。

農林漁業に関し優れた経営を実践して、地域産業の振興や後継者の 育成に貢献している農林漁業者を指導・青年農業士、指導林家、指 導・青年漁業士として認定しています。

商工会などによるリーダー育成などを通じた指導者の育成が行われて います。



目的15

高度な産業技術の普及推進

<u>調 査 票</u> 18ページ

各種試験研究機関における研究成果や調査・収集した技術情報等について、地域に密着した普及活動を効果的に展開し、高度な産業技術を地域産業へすみやかに移転することを目指します。

そのために進められている仕事は・・・



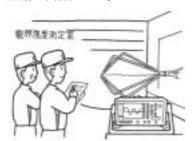
取組1 普及活動を推進する専門的技術者の養成

農林水産業や工業に関する技術的な課題の解決や新たな技術導入などを支援する普及指導員などの指導水準、指導能力の向上を図ります。

普及指導員による新技術やITについての研修などが進められています。

取組2 普及を推進する施設の整備

試験研究成果や新たに紹介された技術について、生産者や企業が実際に体験や試作ができる機能的な施設の整備を目指します。



製造業については、水産加工研究所に専用の実験棟が整備されているほか、 産業技術総合センターの施設・機器が開放されています。

農林漁業については、水産研究開発センターや農業改良普及センター、森林 科学館などに視聴覚機器を備えた研修室や顕微鏡、パソコンなどの機器が整備されています。

取組3 早く確実な技術移転

農林水産業、工業の生産者や企業が新技術の導入が容易に行えるよう、それぞれの分野の特徴に合った方法を工夫しながら、より速く確実な技術の移転を目指します。

農業分野では、各農業改良普及センター管内に新技術の展示を行うほ場が設置されています。

林業分野では、展示林の設置や低コストでの伐採搬出の現地実証試験が 行われています。

水産分野では、漁業者の先進地での視察研修や新技術の実証試験が行われています。

工業分野では、産業技術総合センターに県や大学などの研究開発とその成果を活用する企業との仲介・連携を行う機能(リエゾン部門)が設置され、企業からの技術相談や技術導入の支援が行われています。

取組4 技術に関する情報の迅速な提供

生産者や企業が必要とする技術に関する多様な情報を迅速で的確に提供することを目指します。



農林水産業や工業で必要とされている技術情報や生産管理情報が インターネットやファクシミリなどで迅速に提供されています。

冊子などの資料の作成及び配布が行われています。

県内大学等の学術研究機関の研究成果などの最新情報が発表会・セミナーを通じて提供されています。

取組5 各産業分野の課題やニーズの適切な把握

農林水産業や工業の発展のために必要な技術を効率的・効果的に開発し着実に普及するため、それぞれの分野での課題や多様なニーズを速やかに正確に把握することを目指します。

普及指導員による巡回や生産者、団体との会議などでの意見交換が行われています。

研究機関などによる企業への支援活動、調査などを通じたニーズ の把握が行われています。

取組6 産学官連携による技術の普及

県、大学等の研究機関と地元企業など、産学官連携による技術の普及を目指します。

特に、企業のものづくり基盤技術の高度化を図るため、県内の学術研究機関が連携し、技術相談・支援やものづくり開発を進める研究会などへの支援を行っています。



|農業機械、種苗、資材などで民間技術者と連携した指導が行われています。

林業機械、木材の生産技術、きのこの生産技術など、民間技術者と連携した 研修が行われています。

水産業分野での大学や独立行政法人と連携した調査研究や技術に関する 情報交換などが行われています。

目的16

産業間の連携と地域資源の活用による 産業活力の創出

調 査 票 19ペ**ー**ジ

農林水産業や商業などの産業分野を越えた連携、消費者のニーズに対応した新しい地域産品の開発、観光資源の創出、情報発信など地域資源を総合的に活かした地域産業の振興を目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取4:1 農林水産物の付加価値の向上

県内の農林水産物を活用した新たな商品開発や生産者自身による加工・販売など、付加価値を高めることにより、農林水産業の生産・販売額の向上を目指します。

産地直売所や農林漁家レストランなどの開設が行われています。

農林水産物を活用した新たな商品開発が行われています。

取組2 農林水産業や観光産業などの産業間の連携

地域の自然環境や農林水産業の特色を活かし、新たな観光に結びつけるなど、地域産業を育成するため、農林水産業と観光産業の連携を目指します。



地域の自然環境や農林水産物、農産加工品等の地域資源を活かし、 グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム、体験農業など、観光面からの 新たな地域産業おこしが進められています。

取組3 地域資源を活用した観光産業の振興

地域の歴史や文化、豊富な食材、祭り、イベントなどの地域資源を活用した観光産業の振興を目指します。

「スマイルあったか宮城」をキャッチフレーズとした各種観光キャンペーンやPR活動が行われています。

ホームページやパンフレットによる情報発信が行われています。

各種観光施設の整備や身障者用トイレなどの観光地のバリアフリー化などが進められています。

取組4 地域間の連携による地域産業の育成

地域間や分野間の交流や連携により、これまで地域ごと、分野ごとに培われてきた起業化のための 知識や経験、商品開発のアイデアや技術を融合し、新しい産業の育成を目指します。

専門家による地域間、分野間のコーディネイトなど連携の促進 に向けた支援が行われています。



取組5 地域資源を活用するための情報集積・情報提供

地域の生産物・商品・観光などの地域資源の活用に向け、消費者ニーズの的確な把握と情報の収集を行うとともに、これら地域資源の積極的な情報提供ができる環境づくりを目指します。



地域の生産物・商品・観光などの地域資源の情報の集積や提供 を行うインターネットの導入支援や産地直売施設の整備などが 行われています。

取組6 農林水産業者、商工業者、NPOなどによる地域ネットワークの形成

地域産業の活性化を図るため、地域の事業者、NPO、ボランティアなど関係機関が連携し、地域資源の活用に向けた組織づくりや異業種間の人的交流などによるネットワークづくりを目指します。

地域産品の販売促進や観光、地域商店街の活性化のために農・林・水産・商工業者やNPO、ボランティアの連携による地域のネットワークづくりが行われています。



取組7 魅力ある商店街づくりによる商業の振興

人々の日常の買い物の場となっている商店街をきれいで明るい空間に整えたり、人々が集える場所や買い物をしやすい仕組みをつくり、買い物に行きたくなるような商店街づくりを目指します。



商店街に賑わいを取り戻すための計画づくりが行われています。

買い物客の利便性を高めるための駐車場や広場の整備、賑わい づくりのためのイベントなどが行われています。

商店での買い上げに応じて買い物客にポイントを発行する システムの導入などが行われています。 目的 17

消費者ニーズに即した産業活動の展開

調査票20ページ

多様化する消費者ニーズに対応し、流通現場の目線に立った 県産農林水産物の生産と販売力の向上を目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 米、麦、大豆の高品質化と低コスト化

産地間の競争を勝ち抜き、消費者に選択される高品質で安心・安全な米、麦、大豆の低コストによる生産を目指します。

おいしい「みやぎ米」を安定して生産・供給するための支援が行われています。

消費者ニーズや気象条件に対応し、高品質で安定した生産量を確保するための 稲作の支援が行われています。

高品質の麦·大豆生産のための技術指導や栽培管理機械、乾燥調製施設の導入 支援が行われています。

製パン適性の高い小麦「ゆきちから」など、より需要の多い品種を生産するための 支援が行われています。



取組2 野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上

稲作の比重が大きい本県農業をよりバランスのとれたものとするため、野菜、花き、果樹、肉牛などのブランドの確立、生産性の向上、販路拡大を目指します。



きゅうり、きく、しいたけなど本県を代表する品目の生産のための施設・機械の 導入支援が行われています。

「仙台いちご」、「仙台牛」などのブランド確立のための宣伝活動が実施されて います。

「ニューミヤギノポーク(仮称)」、「みやぎのオリジナルゆり」等新たなブランドの 開発が行われています。

取組3 県産木材のブランド化と品質の向上

住宅を建築する際に、消費者が安心して使用できる木材の提供と販路の拡大を図るため、県産木材の品質向上とブランド化を目指します。

日本農林規格(JAS)に適合することはもとより、県独自の品質基準による厳正な検査をクリアした県産木材が「みやぎ材」ブランドとして認定されています。

取組4 県産水産物のブランド化と品質の向上

生産者自らがマーケティング活動を展開し、多様化する消費者ニーズや流通形態に対応した県産水産物のブランド化と品質向上による、販路・シェアーの拡大を目指します。



県内外の量販店と連携した PR、料理教室の開催などにより、県産水産物のプランド確立のための宣伝活動が実施されています。

地域の特産品のブランド化のため、商品開発、産直販売、PR 活動などが行われています。

水産加工品の求評・商談会、品評会などが行われています。

取組5 有機農産物等の生産

農業のもつ自然循環機能を活かして、環境にできるだけ負荷をかけずに、消費者の求めている安全・安心志向に対応した有機農産物などの生産を目指します。

有機農産物や、農薬・化学肥料を低減した特別栽培農産物の生産を振興するため、土づくりを基本とした試験研究や技術開発、普及啓発等が行われています。

取組6 安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化

消費者が求めている安全で安心な食材や食品の生産と流通の確保を図るため、農林水産物や食料品の品質の向上と衛生管理の高度化を目指します。



食材や食品に関する衛生管理マニュアルの作成が行われています。

衛生管理に優れた生産加工施設の導入が行われています。

魚介類や牛肉などの安全な供給のための調査や研究、検査、生産や 出荷の管理などが行われています。

取組7 県産品の流通・販売の促進

消費者ニーズや市場における評価を的確に把握しながら、県産品のPR活動やブランド化を進め、消費の拡大と 販路の拡大を目指します。

全国主要都市での県産品の展示、販売を行う物産展が開催されています。

生産者と消費者の交流イベントが行われています。

農林水産物のPR・販売活動などへの支援が行われています。

生産者が行う商品企画や販路拡大などへの支援が行われています。

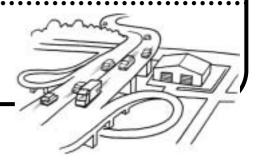
目的18

産業基盤の整備による生産力の強化

調査票21ページ

産業の生産性の向上と集積による生産力の強化が図られるよう、 農林水産業や製造業などに必要な道路や港湾、漁港等の生産基盤の 整備を目指します。

整備を目指します。 そのために進められている仕事は・・・



取組1 ほ場整備等農業に必要な基盤の整備

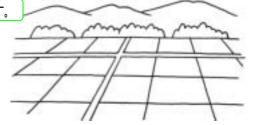
農業の生産性の向上や農業経営の規模拡大、担い手の育成や確保等を図りながら、次世代に継承する食料生産基盤の整備を行います。

農地の区画整理と合わせて利用集積を行うは場整備が行われています。

水資源を有効に利用するための農業水利施設の整備が行われています。

農産物等を運搬するための農道整備が行われています。

収益性の高い園芸施設の整備が行われています。



取組2 漁港、漁場等水産業に必要な基盤の整備

水産物を安定的に供給するため、漁港における安全性、機能性、快適性の確保と漁場における水産資源の維持増大のために、防波堤の設置などの漁港の整備や人工魚礁の設置などの漁場の整備を目指します。



防波堤、岸壁の設置などの漁港の整備が行われています。

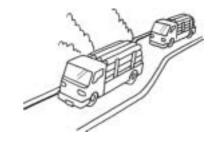
人工魚礁、増殖場の設置などの漁場の整備が行われています。

取組3 林道など林業に必要な基盤の整備

適切な森林整備と林業経営のコスト縮減を図るため、林道の開設など必要な基盤整備を目指します。

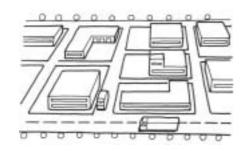
林道の開設・改良や作業路の開設が行われています。

高性能林業機械の導入が行われています。



取組4 企業活動に必要な工業団地等の基盤整備

新しい事業の創出や企業立地による産業振興や雇用機会の確保を図るため、関係機関と連携して、工業団地や業務団地などの造成及びその周辺の基盤整備を目指します。



高度技術産業の集積を目指した仙台北部中核工業団地(大和町・ 大衡村)の整備と分譲が進められています。

地方拠点都市における産業振興拠点を目指した石巻トゥモロービジネスタウンの整備と分譲が進められています。

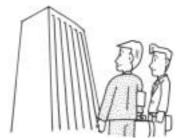
県内の各地域で行われる工業団地整備に対して、企業活動や周辺 地域との環境調和に必要な基盤整備への支援が行われています。

取組5 戦略的な企業誘致

県内への産業の集積を進め、県民所得の向上や雇用の場を創出するため、産学官が連携した戦略的な企業 誘致を目指します。

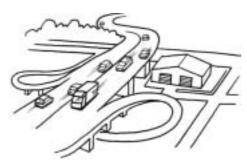
医療・福祉、住宅、環境、情報通信、バイオなどの新成長産業の 誘致活動が行われています。

食関連産業、バリアフリー関連産業、環境関連産業、IT関連産業の4つを重点分野として、企業個別訪問や説明会が行われています。



取組6 物流、情報通信、エネルギー等産業活動に必要な基盤の整備

産業活動を円滑に行うための基盤の充実を目指します。



高速道路、国道、県道、市町村道などの道路や空港、港湾 など、物流のための施設の整備が行われています。

電気、石油、ガス、工業用水道等の円滑な供給のための施設整備が行われています。

情報通信基盤の整備が進められています。

目的19

足腰の強い産業育成に向けた 経営基盤の強化

調査票22ページ

農林水産業や製造業などの経営者が、時代のニーズを的確に捉え、戦略的な経営を展開できるよう、経営基盤の整備・強化を目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 農業における経営基盤の強化

農業生産活動の活性化と安定した農業経営を図るため、農業経営者の経営管理能力向上のための支援や 農業制度資金の活用などによる経営の体質強化、農協組織の財務基盤の強化を目指します。

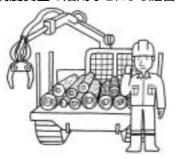
農業経営者に対し、必要な資金の融資や経営診断指導、研修会など 経営体質改善のためのコンサルティングが行われています。

経営基盤を強化するため、農協の合併が進められています。



取組2 林業における経営基盤の強化

林業生産活動の活性化と安定した林業経営を図るため、県内の林業経営者の経営管理能力向上のための 支援や林業制度資金の活用などによる経営の体質強化、森林組合の財務基盤の強化を目指します。



林業経営者や森林組合に対し、必要な資金融資や 経営診断指導、研修会など経営体質改善のための コンサルティングが行われています。

経営基盤を強化するため、森林組合の合併が進め られています。

取組3 水産業における経営基盤の強化

漁業生産活動の活性化と安定した漁業経営を図るため、県内の漁業経営者の経営管理能力向上のための支援や水産業制度資金の活用などによる経営の体質強化、漁協組織の財務基盤の強化を目指します。

遠洋・沖合及び沿岸・養殖漁業者に対して、必要な資金融資 や経営診断指導、研修会など経営体質改善のためのコンサ ルティングが行われています。

経営基盤を強化するため、漁協の合併が進められています。



取組4 中小企業の経営基盤の強化

安定した企業経営を図るため、県内の中小企業経営者の経営管理能力の向上のための支援や中小企業制度 資金の活用などによる経営の体質強化を目指します。



個別企業に対して、県や商工会等の経営指導員による 指導・助言が行われています。

民間経営コンサルタント等の派遣が行われています。

経営者研修会が開催されています。

制度資金の活用による経営基盤の強化に向けた取組が行われています。

取組5 国際化への対応

進展する経済のグローバル化に対応するため、海外取引の支援、ビジネスチャンスの創出、海外情報の提供、海外への観光PR等地域の産業経済の国際化を目指します。

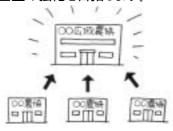
中国上海市等でのビジネスフェアや観光フェアの開催、国際化 に関する支援アドバイザーの設置など、企業の国際化に向けた 取組が行われています。

海外での観光宣伝、受入体制の整備等、外国人観光客の誘致 促進を行います。



取組6 農協、漁協、商工会等産業関係団体の育成

県内産業の健全な発展を図るため、農協、漁協、森林組合など農林水産団体の経営基盤の強化と、小規模事業者、事業協同組合等の育成強化に努める商工会、商工会議所、中小企業団体中央会など商工団体の組織基盤の強化を目指します。



11広域農協、3沿海地区漁協、6広域森林組合を目指した合併が進められています。

商工会では、組織・財政基盤の充実と経営支援機能を強化 するため、広域連携・合併が進められています。

取組7 経営診断等の専門的人材の育成

県内産業の健全な発展を図るため、農協、漁協、森林組合や中小企業の経営の診断に関する知識、手法を 修得し、適切な経営改善を指導できる専門的人材の育成を目指します。

農林水産団体や県などの職員を中心に、監査士など経営指導に必要な資格が取得されています。



目的20

産業・雇用のニーズの変化に対応した 多様な職業能力開発の推進

調査票23ページ

情報化や技術革新の進展など、産業を取り巻く環境の変化に対応した高度で専門的な技術や技能を身につけることができるよう、職業能力開発のための環境づくりや体制づくりを目指します。



そのために進められている仕事は・・・

取組1 IT (情報技術)等時代の要請に対応した新たな職業能力の開発

IT (コンピュータを利用して情報の処理を効率化する技術)などその時代に求められる新たな技術や技能を、 勤労者やこれから就職をしようとする人それぞれが身につけることができる環境づくりを目指します。

公共職業訓練施設や認定職業訓練施設において、デジタル通信 技術や情報処理など産業や雇用のニーズに対応した新たな技術や 技能を習得するため、訓練内容の充実などが進められています。



取組2 より高度な技術や技能を習得できる職業訓練体制

めざましい技術革新の進展に応えるために高度な技術や技能を、勤労者やこれから就職をしようとする人 それぞれが身につけることができる職業訓練の体制づくりを目指します。



県立高等技術専門校を再編し、各専門校毎に特色のある訓練コースを設定するなど、企業や地域のニーズに対応した職業訓練の体制づくりが進められています。

取組3 職業能力開発のための施設、設備の充実

産業や雇用のニーズに対応した高度で専門的な技術や技能を身につけるために必要な訓練施設の整備や訓練 用機器などの設備の整備を目指します。

公共職業訓練施設や認定職業訓練施設において、訓練施設の整備や訓練用機器などの整備が進められています。



取組4 高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成

高度で専門的な技術や技能を教えるために必要な指導者の確保や育成に向けて、指導者研修などにより、指導力の向上を目指します。



高度で専門的な技術や技能の指導力向上のために職業訓練指導員の 研修や企業における職業能力開発推進者の講習が行われています。

取組5 企業内における職業能力開発の推進

企業の活力ある発展と従業員の充実した就業活動を促すために、企業が計画的、継続的に従業員の能力開発を 実施する環境づくりを目指します。

企業が従業員の職業能力開発のために実施する訓練に必要な経費 の助成や講習会の開催、各種情報の提供等が行われています。

情報の知道の報研修

取組6 個人が自ら職業能力開発できる環境整備

それぞれの産業分野を担う人材が、自ら行う産業人としての能力開発を支援する仕組みづくりを目指します。



個人が自ら職業能力向上を図るために取り組む教育訓練に対する助成やキャリア・コンサルティング等が行われています。

取組7 熟練技能者の能力の活用・継承

本県の産業の発展を担ってきた優れた熟練技能者の能力の積極的な活用を図るため、熟練技能者の社会的認知と後世への技能の継承を目指します。

優秀な熟練技能者を高度熟練技能者として認定し、その方々を広く 紹介する取組が行われています。

経験豊かな熟練技能者が小中学校を訪問し、児童・生徒にモノづくりの大切さやすばらしさを体験してもらう取組が行われています。



目的21

雇用の安定と勤労者福祉の充実

調査票24ページ

勤労者が安心して仕事を続けられるよう雇用の安定を図るとともに、働きやすい職場を作るための制度や福利厚生の充実を目指します。

そのために進められている仕事は・・・



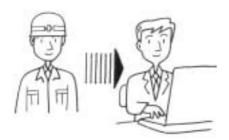
取組1 雇用の創出

企業の育成や誘致により魅力的な働く場を生み出すとともに、女性や高齢者、障害者などで働く意欲のある方々が雇用され、就業できるようになることを目指します。

新産業の育成や企業誘致による雇用の創出が進められています。

取組2 労働者の業種間の円滑な移動

構造的な失業の発生を避けるため、雇用の回復がなかなか見込めない業種で働く方々が、成長している業種に スムーズに移動できる体制づくりを目指します。



公共及び民間の関係機関により、求職情報の提供、職業適性検査、 各種セミナーなどが実施されています。

中高年齢者や女性等の就労の円滑化を図るため、県立高等技術 専門校等で、再就職に必要な知識・技能の習得に向けた講座が開催 されています。

取組3 勤労者福祉の充実

勤労者が、ゆとりを持って仕事と家庭を両立させ、地域での様々な活動もできるような環境づくりを目指します。

労働時間短縮のための広報活動が行われています。

「中小企業勤労者福祉サービスセンター」では、中小企業に働く方々が、大企業と同様の共済給付、健康増進、自己啓発などのサービスを受けられるよう各種事業を行っています。また、「勤労青少年ホーム」では、若い勤労者の方のための、各種講座やイベントを開催しています。



取組4 女性が働きやすい環境の整備

働く女性の福祉の向上のため、働きやすい環境づくりを目指します。

職業生活と家庭生活の両立のための環境整備として、ファミリ・・サポ・ト・センタ・(地域において、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織)の設置が進められています。



働く女性に関する法律や制度をまとめた冊子の配布や勤労女性の活動への支援などを行っています。

取組5 高年齢者の雇用・就業機会の拡大

急速に高齢化が進む中で、年齢にかかわりなく働き続けることができるよう高年齢者の雇用・就業機会の拡大を目指します。



高年齢者の雇用促進を事業主や県民にアピールする月間が設置され、広報活動が行われています。

定年退職後の臨時的、短期的な就業希望に応えるためのシルバー人材センターの設立・運営が行われています。

取組6 障害者の多様な就業対策

障害者が日常の社会でいきいきと働きながら地域で暮らせる体制づくりを目指します。

毎年9月を「障害者雇用支援月間」として、障害者の雇用を促進した事業所の表彰 や障害者の方のための就職面接会などを実施しています。

障害者就業・生活サポートセンターの設置を促進し、障害者の方が、職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする場合に、専門の指導員が、職場実習から、就職、職場定着に至るまで一貫した支援を行います。



平成 16 年 10 月、障害者の職業能力の向上、雇用の促進及び地位の向上を図ることを目的として、第27回全国障害者技能競技大会(アビリンピックみやぎ2004)を宮城県で開催しました。

就職を希望する障害者を対象に、実際の職場で働きながら仕事や環境に慣れるための訓練を行っています。

取組7 新規学卒者の就職対策

新規に大学や高校などを卒業する方が、希望する職業に就けるような体制づくりを目指します。



新規高校卒業者の就職を支援するため、企業開拓や就職相談にあたる就職支援アドバイザーを高校に配置したり、就職希望の高校3年生を対象に、専門のキャリアカウンセラーによる研修会を開催しています。

高校や大学等の新規卒業者の就職活動を支援するため、求人企業の情報を提供したり、 企業の採用担当者と新規卒業者の皆さんとの話し合いや相談の場として「新規高卒者就職 面接会」、「みやぎ就職ガイダンス」等を開催しています。

県において、新たに高校を卒業した未就職者を実務研修員(非常勤職員)として採用し、実務経験や研修等を通して、社会人、職業人としての意識の向上やマナー等の知識を習得することにより、次の職場への就職促進を図っています。

県からのお知らせです!!



/王国みやき

http://www.foodkingdom-miyagi.jp

宮城県内の「食」の情報を潟載したホームベージ「食材 王国みやぎ」では、みやぎの食に関わる「お店」「人」 「文化」「歴史」などの情報を地域情報と絡めふんだん にご提供しています。

http://www.oisii-miyagi.jp

「みやぎ食のe-shop」は、宮城県内の食関連事業者が 行っているインターネットを活用した販売サイトを集結 した「食」のボータルサイトです。プレゼント企画も充実 しています。

宮城の食材から生まれたお菓子を好評発売中



この商品は、県が県内菓子業界、JA等と連携して進めた「宮城発の新名物菓子づくり プロジェクト」(事務局/県食産業・商業振興課)により開発・商品化されたものです。

取扱店は、"食べたらほっ。みやぎのお菓子"の赤いのぼりが目印です。 「食材王国みやぎ」のホームページでもご紹介しています。http://www.foodkingdom-miyagi.jp/



経営のお悩みなんでもお気軽にご相談ください

営の出前相談のご案内

中小企業の経営者のみなさんの経営に関するお悩みについて、県職員がご相談に伺い、 各種支援制度や相談機関などの役立つ情報を提供したり、ワンポイントアドバイスをい たします。

費用は無料です。お気軽にご相談ください。

お申し込み・お問い合わせ先

電話・ファクシミリまたはEメールでお問い合わせください。

宮城県 経営金融課 商工経営指導班

話 022-211-2741 FAX 022-211-2749

Eメール keikiss@pref.miyagi.jp







ふるさと

教育・文化 48分

地域・社会 58 🖫

目的22

個性・創造性・豊かな心を培う 教育の推進

調査票25ページ

限りない可能性を持つすべての子どもの個性が尊重され、21世紀を切り拓〈人材として創造性に富んだ豊かな心が育まれるよう、特色ある教育を目指します。

そのために進められている仕事は・・・

取組1 特色ある学校づくり

児童生徒の多様な興味・関心や個性に対応し、学校選択の幅を 広げるために、特色ある学校づくりを進めます。

単位制高校や総合学科など特色ある学校・学科の設置等が行われています。

進学や就職を支援するためのきめ細かな取組などが行われています。

中高6年間にわたり計画的・継続的に教育する中高一貫教育の導入が進められています。

校長の自主性を生かした学校の特色づくりを支援します。

特色ある学校づくりを一層推進するため、学校評価支援システムの開発が行われています。

取組2 不登校児童生徒等への支援

小・中・高校生が不登校、ひきこもり、中途退学などに陥らないようにその防止を図ったり、そのような子どもたちの立ち直りや保護者を支える環境づくりを目指します。



県内各学校へのスクールカウンセラー等の配置、各教育事務所への専門カウンセラー や在学青少年育成員の配置により、不登校の未然防止や早期対応に取り組んでいます。

不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、県内8適応指導教室に指導員を派遣するとともに、家庭にひきこもりがちな児童生徒への訪問学習指導や保護者を支援するための相談活動に取り組んでいます。

不登校などの未然防止や豊かな人間関係づくりなどに効果のある体験学習法を取り入れたMAP (みやぎアドベンチャープログラム)を教育活動全般に取り入れています。

取組3 障害児教育の充実

どのような障害があっても、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育が受けられるようにするとともに、小・中学校の児童生徒や地域の人々との交流や理解が深まる環境づくりを目指します。

医療的ケアを受けなければ通学できない児童生徒のため、看護師を県立 盲・聾・養護学校へ派遣することや、スクールバスの運行などにより 児童生徒の学習支援が行われています。

小・中学校の児童生徒や地域の人々と様々な交流活動が行われています。



取組4 私立学校教育の振興

私立学校のもつ独自の校風と建学の精神で、魅力ある学校教育がより一層推し進められるよう私立学校教育の振興を図ります。

私立学校の経営の健全性を高めるための助成が行われています。

私立高校生の保護者の授業料負担を軽減するための助成が行われています。

私立幼稚園の預かり保育を推進するための助成が行われています。

教職員の福利厚生を充実するための共済·退職手当事業に対する助成が行われています。

取組5 大学等高等教育の充実

高度な専門知識や技術を持つ人材の育成により、地域社会や地域経済の発展、学術研究の振興を図るため、大学等の高等教育の充実を進めます。

社会の変化やニーズの多様化に対応したカリキュラムの見直しなどが 行われています。

宮城大学食産業学部の新設、社会人入学制度の導入、大学院の拡充 などの取組が進められています。

取組6 地域に開かれた学校づくり

社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するため、地域の優れた知識や技能を持った社会人を学校に招くなど、地域に開かれた学校づくりを目指します。



小·中学校の各教科や総合的な学習の時間、小学校のクラブ活動などで 地域の人々から生きた学習を受けています。

高等学校では進路指導や職業教育の一環として、社会人を積極的に学校 に招き、講話や技術指導を受ける取組が行われています。

小・中・高等学校では、特に授業公開日を設定し、地域や保護者の方々に学校の取組の様子をご覧いただきます。

取組7 地域社会と学校教育との協働の推進

地域と学校がともに手をたずさえ子どもたちの教育の充実に取り組むことができるよう、児童生徒の体験学習 (職場体験、農業体験、保育体験、福祉体験等)、現地学習(施設見学、自然観察等)、地域をテーマにした学習や学校支援などの効果的な展開に必要な環境を整えます。

各学校の総合的な学習の時間等での地域の実情に応じた職場体験や福祉体験等の取組推進に向けて、専門的知識や技能を有する社会人の派遣、体験の場に関する情報提供、参考事例の紹介などを行っています。

子どもが学校と地域の両方に関わった活動を行うため、地域と学校が相互に連携するモデル事業を実施し、地域社会と学校教育の協働を推進しています。

地域社会と学校教育の協働事業を円滑に推進するため、地域住民や教師を対象とした研修会を開催しています。

地域社会と学校教育の協働を促進するための助言者・コーディネーターに関する 情報提供や、協働事例の紹介をしています。



目的23

生涯にわたって学び楽しめる環境の充実

調査票26ページ

県民のだれもが、いつでも、主体的、自発的に学ぶことができ、生涯にわたって、自分を磨き、自己を充実させ、豊かで生きがいのある生活を送ることができるような環境づくりを目指します。



そのために進められている仕事は・・・

取組1 多様なニーズに対応した学習機会の提供

県民のだれもが、主体的・自発的に学ぶことができる、多様な学習機会の提供を目指します。

県民の多様なニーズに対応して、専門的な知識や高度な教養などを身につける学習の機会が提供されています。

都市部以外の地域に住む方々のための多彩な講座が開催されています。

子どもたちの生きる力を培う体験学習の機会が提供されています。



取組2 地域の主体的な生涯学習を支援する人材の育成

地域の学習グループの相談に応じたり、様々な学習機会を企画立案できる人材やNPOなどの発掘・育成を目指します。





地域や行政との連携の下で地域の主体的な生涯学習活動を支援する、 幅広い企画調整能力を持つ人材(生涯学習ボランティア)やNPOの 発掘・育成が行われています。

取組3 行政、大学及び NPO 等生涯学習に関わる様々な機関・団体のネットワーク化

生涯学習に関わる様々な機関や団体が、それぞれの役割や特性を踏まえ、相互に連携・協力して適切な生涯学習事業が進められるように、行政、大学等、関係機関・団体のネットワーク化を推進します。

図書館や公民館などの行政や大学等、生涯学習にかかわる様々な機関・団体のネットワーク化が進められています。



取組4 生涯学習を支援する関連施設の整備・充実

人々の学習の場としての機能にとどまらず、交流の場や情報センター、地域づくりの場としての機能を果たす、 生涯学習関連施設の整備・充実を目指します。



図書館や美術館、青少年関連施設などの生涯学習関連施設をより有効に活用し、より利用しやすくするため、様々なサービス向上のための取組が行われています。

それぞれの施設毎に,個性にあふれた多彩な講座が開催されています。

取組5 生涯学習に関する様々な情報提供システムの充実

それぞれの地域、家庭に居ながらにして、容易に生涯学習に関する情報を得られるように、様々な情報提供システムの充実を目指します。

生涯学習に関する情報提供を行う情報システムが整備されています。



目的24

男女共同参画社会の実現と 全ての人が参加できる社会の形成

調査票27ページ

家庭、地域、職場などあらゆる場面において、性別や年齢、障害の 有無などに関係なく、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる 社会の実現を目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 男女がともに個性と能力を発揮できる社会づくり

すべての男女がともにその個性と能力を発揮し、あらゆる分野で協力し合う「男女共同参画社会」の実現のため、 男女が性別にかかわりなくあらゆる場に対等に参画できるような環境づくりを目指します。

審議会等への女性委員登用を推進するための女性人材開発 セミナーの開催、男女共同参画に関する相談室の開設が行われ ています。

職場での男女共同参画の取組がすすむような働きかけや優良な 事業所の表彰、事例の紹介が行われています。

意識啓発のためのイベントなどが開催されています。

男女雇用機会均等法、育児·介護休業法等の趣旨の普及と徹底 を図るため、広報活動などが行われています。



取組2 青少年の社会参加

次の時代を担う青少年が、地域活動やボランティア活動などを通して積極的に社会にかかわり、社会性が豊かに はぐくまれていく社会を目指します。



青少年が日常生活を離れて集団生活を体験する活動が行われています。

青少年が自主性、社会性、共生意識を養い、社会の一員として 自覚をもって行動できるよう、地域社会などでの体験活動やNPO等 での研修活動が行われています。

取組3 障害者の社会参加

障害者が地域の中で自立し、いきいきと暮らすことのできる社会づくりを目指します。

障害者のスポーツや芸術文化活動の振興が行われています。

雇用の促進、就労の場の拡大などの取組が行われています。



取組4 高齢者がいきいきと生活する社会づくり

高齢者がその能力を生かして社会に貢献し、いきいきと暮らすことのできる社会づくりを目指します。



高齢者の美術展の開催やスポーツ大会への選手の派遣が行われています。

高齢者による観光ガイドの養成やシニアが行う各種活動のリーダーとなる 人材の育成を行っています。

生きがいづくりを支援するための情報誌の発行やインターネットでの情報提供等が行われています。

取組5 女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などの方々が福祉サービスを適切に利用し、住み慣れた地域で自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供や利用に関する体制づくりを目指します。

「みやぎ地域福祉サポートセンター(愛称:「まもりーぶ」)」において、福祉、サービスの情報提供や助言並びに日常的金銭管理サービスや財産預かりサービスを実施しています。

福祉サービスに関するトラブルに対応するための機関が宮城県社会福祉協議会と宮城県国民健康保険団体連合会に設置され、利用者から苦情を受け付け、内容を調査し、助言やあっせんを行っています。

福祉サービスの質の向上等に役立てるために、中立・公正な第三者評価機関によるサービス評価の普及啓発や事業所情報の提供を行っています。



目的25

実り豊かなスポーツライフの実現

調 査 票 28ページ

県民だれもが、スポーツのもつ素晴らしさを実感し、生涯にわたって 様々な形でスポーツに親しみ、充実したスポーツライフを送れる 「県民総スポーツ社会」の実現を目指します。

そのために進められている仕事は・・・

取組1 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

健康や体力の保持増進に加え、人々の生活の充実が図られるよう、いつでも、どこでも、いつまでも主体的にスポーツを楽しむことができる 環境づくりを目指します。

複数の種目が用意され、地域のだれもが、年齢、興味・関心、 技術レベルに応じて参加できる総合型地域スポーツクラブが創設 されています。

総合型地域スポーツクラブの運営の支援や指導助言・人材育成などを専門的に行う、広域スポーツセンターの機能が整備・充実されています。

取経2 競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実

宮城県のスポーツチームや選手が、国民体育大会などの競技会で優秀な成績を収めたり、オリンピック競技会などに出場することができるよう、スポーツ選手の競技力を向上させる環境づくりを目指します。



優秀な選手に対して遠征などの活動費の支援が行われています。

ジュニア選手を育成する練習会が実施されています。

指導者の能力を向上させる研修会が開催されています。

取組3 地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実

生涯にわたってスポーツ活動に親しむための基礎を培う学校体育・スポーツにおいて、児童生徒がいきいきとスポーツ活動に取り組めるように、学校と地域社会がより一層交流・連携できる体制づくりを目指します。

地域に住む優れたスポーツ指導者やスポーツ経験者が学校の教科指導 や運動部活動の指導者として活躍する取組が行われています。

学校体育施設を学校と地域が共同で活用する取組が行われています。



取組4 スポーツ施設の整備充実

県民が身近で利用しやすく親しみやすいスポーツ施設の整備・充実と利用者の利便性の向上を目指します。



多様なスポーツ活動に対応する環境を整えるため、機能の重複する県営 のスポーツ施設の見直しが行われています。

総合型地域スポーツクラブの活動や学校と地域の連携、交流を推進する 身近なスポーツ施設に、クラブハウスの設置やグラウンドの芝生化、夜間 照明施設等の整備などが行われています。

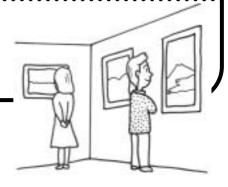
目的26

地域の誇りとなる文化·芸術の 保存や振興

調査票29ページ

余暇時間の増大や価値観の多様化を背景として文化や芸術への関心が高まっていることを受け、地域の誇りとなる文化・芸術の振興や保存を目指します。

そのために進められている仕事は・・・



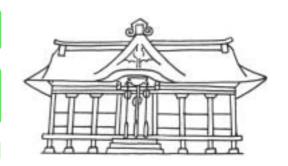
取組1 文化財、伝統文化の保存・継承・活用

先人から引き継がれてきた文化遺産や生活に息づいている文化を、保護、保存、活用し、次代に引き継ぐことを目指します。

文化財保護体制の整備・充実、文化財の保存と活用の促進、史跡 の公有化と環境整備の促進が図られています。

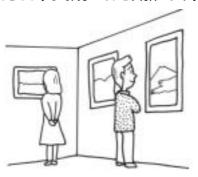
慶長遣欧使節の偉業を伝える施設の設置、地域に残るまち並みなど文化資源の保存や活用、小・中学校における地域文化を題材とした総合的な学習などが行われています。

明治以降の公文書により県政の情報が提供されています。



取412 美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり

豊かでうるおいのある生活を実現するため、音楽や演劇、美術、文学などの優れた芸術作品に、身近に接することができるような環境づくりを目指します。



優れた芸術作品に触れることができる施設の運営、コンサートや 演劇公演・美術展の開催が行われています。

小·中学生やその保護者を対象とした鑑賞機会や体験教室の 提供などが行われています。

取組3 県民が行う創作活動や表現活動への支援

創造的な営みを通していきいきとした暮らしを実現するため、県民が自ら行う創作活動や表現活動を支える体制づくりを目指します。

創作活動を行う個人や団体がその成果を広く発表する機会の確保や その活動への助成が行われています。

県内の文化・芸術の動向や創作活動の支援に関する情報の提供などが行われています。



取組4 食文化等の生活文化の保存・継承・活用

地域の食材を生かした個性的な食の伝統を継承・活用し、豊かでゆとりのある食文化を醸成する取組を支援します。



これまでの取り組みを情報発信して取り組みの拡大を図っていきます。

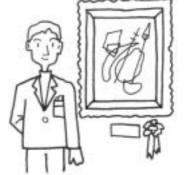
取組5 文化・芸術活動を創造・先導する人材の育成

新たな文化・芸術を創造し、文化・芸術活動を活発にする土壌を作るため、次代を担う人材の育成を目指します。

文化事業では、若手芸術家の発表機会の確保が行われています。

芸術家の優れた創作活動に対する顕彰が行われています。

高等学校等で総合文化祭の開催などが行われています。



取組6 海外との文化交流等の推進

海外との文化交流や異なる文化の融合などにより、新たな文化が生み出される環境づくりを目指します。





中国吉林省と、音楽会や展示会の開催、芸術家同士の交流 などを実施し、お互いの文化を省民や県民に広〈紹介していま 、す。

「洋楽と邦楽」や「文学と写真」などのように異なる分野が融合ですることによる新たな文化の創出が行われています。

目的27

多様な主体の協働による 地域づくりの推進

調査票30ページ

それぞれの地域が抱える課題やニーズに住民が積極的に取り組み、 解決していくことができるよう、自治体と住民とが共に進める地域づくりを 目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 県・市町村・住民の協働による地域づくり

地域の住民による主体的、内発的な地域づくりを、県、市町村が協働・連携して行うことにより、地域の特色・個性を生かした誇りの持てる地域づくりが進められるよう、各地域の実情に応じた地域振興策を推進します。

住民、県・市町村職員の協働による地域づくりの実践、地域づくりに関する情報の提供、市町村や地域づくり団体等が行う住民参加による地域資源を活用した地域活性化事業への支援が行われています。



取組2 NPO(民間の非営利組織)の活動の支援

社会が抱えるさまざまな課題に自発的に取り組み、社会的・公益的な活動を行っているボランティア団体や市民活動団体などの活動の活性化を目指します。



NPO の活動に必要な知識を修得してもらうための研修会などが開催されています。

NPO 関係情報の提供、NPO への事務所の貸与や NPO 活動の場の提供が行われています。

選考会において選ばれたNPOが行う事業に対しての助成が行われています。

取組3 環境美化運動など地域コミュニティ活動

それぞれの地域の抱える課題やニーズに地域住民が積極的に取り組み、解決していくことができるよう、 住み良い地域社会の形成を目指すコミュニティづくりが進められています。

環境美化運動、花いっぱい運動、地域の歴史や文化を大切にする運動などが進められています。

地域が抱える問題を地域住民で解決しようとする地域団体の育成が行われています。

地域コミュニティ活動に必要なテントなどの備品の購入やコミュニティ活動に対する支援が行われています。



取組4 住民主体の地域福祉活動等の推進

県民一人ひとりが住み慣れた地域社会で安心して自立した生活を営むことができるよう、社会福祉協議会の活動など住民が主体となった地域福祉活動の総合的な推進を目指します。

また、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、県や市町村、警察の協力の下に、住民が主体的に参加する地域安全活動の展開を目指します。



市町村社会福祉協議会の取組の支援が行われています。

民間福祉サービス事業者等の地域福祉活動への参画が 促進されています。

ボランティア活動に対する県民の関心を高めるための必要 な支援が行われています。

福祉に関する地域の課題の解決のために、住民、市町村、福祉団体等が協力しながら、創意と工夫により共に支え合う地域社会づくりを進める活動などへの支援が行われています。

住民自らが主体的に参加する防犯協会等をはじめとした各種ボランティアやNPOと県・市町村・警察が連携し、 犯罪の発生が予想される箇所の点検・改善活動、安全パトロール、安全確保のための情報を県民にわかりやすく 伝える活動などが行われています。

取組5 市民団体等のネットワークづくり

多様な主体との連携を図るため、市民団体等のネットワーク化を推進します。

みやぎNPOプラザの交流サロンや情報交換コーナー、 みやぎNPO情報ネット等によりNPOや各種団体との ネットワークが形成されています。

みやぎ地域づくり団体協議会の県内外における交流会 や情報交換活動の積極的な支援が行われています。



目的28

調和ある県土利用の推進

調査票31ページ

自然環境・生活・生産活動等が調和した県土の有効利用を図るため、社会経済情勢の変化に対応しながら、総合的かつ計画的な土地利用を目指します。

そのために進められている仕事は・・・

取組1 土地の計画的利用の推進

将来に向けた県土の利用についての基本方針を定めた「県国土利用計画」に基づき、適正かつ有効な土地利用を進めています。

一方においては土地利用のもっとも基礎となる県土の実態を正確に把握するため、国土調査の促進を図ります。

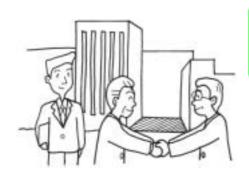
「県国土利用計画」をより具体化した「土地利用基本計画」により都市地域、 農業地域、森林地域など5地域の区分を定め、これらの地域の設定趣旨に 沿った土地利用が図れるよう、都市計画法などの個別法による土地利用に 関する計画との調整を行っています。

土地の境界や面積などを調査する「地積調査」の促進を図り、その成果を土地登記に反映することで、土地の有効利用に役立てています。



取組2 土地取引の適正化

合理的な土地利用を確保するため、土地取引の適正化を図ります。



大規模な土地取引は土地利用転換を伴うことが多く、周辺への影響が大きいことから、一定面積以上の土地取引を行った場合の届出制度に基づき、利用目的を審査し、土地利用計画に適合しない土地利用については、助言・指導を行っています。

毎年、7月1日時点の土地価格を調査し、その結果を9月に公表しており、国の公示地価とともに一般の土地取引の指標として利用されています。

県からのお知らせです!!

都市計画道路の供用情報です

都市計画道路矢本小松線 (東松島市矢本、延長約1km、主要地方道矢本河南線) が平成17年9月13日に完成供用しました。

都市計画道路大沼通線 (柴田郡柴田町船岡、延長約1km、一般県道角田柴田線) が平成17年11月15日に完成供用しました。

みなと仙台ゆめタウン

住宅用地 好評販売中

「みなと仙台ゆめタウン」は、仙台港に隣接し、JR 仙石線や仙台東部道路仙台港北 IC にも近く、「海とふれあえる、ゆとりのまち」として、暮らし快適空間をお届けします。

暮らす: 仙台港北 IC から約2km

JR 仙石線陸前高砂駅から約 800m

近くにスーパーなどが,コンビニは徒歩圏内

育 む:児童館・高砂市民センターが近くに

保育所も2か所-仙台市高砂保育所

中野栄あしぐろ保育所

楽しむ:レジャー複合施設など,遊び・楽しむ場所がいっぱい

港で釣りを楽しんだり,蒲生干潟で豊かな自然にふれ

あえる

<<問い合わせ>> 宮城県仙台港背後地 土地区画整理事務所



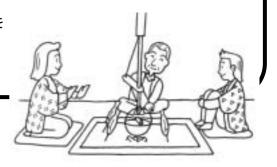
目的29

条件不利地域の振興と 都市と農山漁村との交流の推進

調査票32ページ

豊かな自然環境や伝統文化が継承されている農山漁村の特徴を活かし、地域資源の広域的な活用を進め、自立できる地域づくりを 目指します。

そのために進められている仕事は・・・

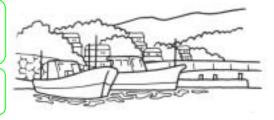


取組1 農山漁村環境の整備

地域住民のみならず都市住民へも豊かな自然や美しい景観などに触れあう「憩い」や「やすらぎ」「潤い」の場を提供する快適な環境づくりを進めるため、農山漁村地域の生活環境を整備します。

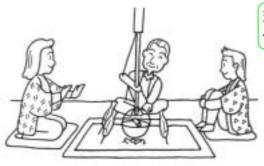
農山漁村の景観の保全や快適で豊かな暮らしの実現のために、 集落排水や集落道路、水辺空間、海洋レクリエーションゾーンなど の整備が行われています。

山間部から平野の外縁部に至る地域の有する多面的機能を維持するための取組が行われています。



取組2 都市と農山漁村の交流促進

農山漁村が有する優れた景観や文化、食材を活用したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなどの都市と農山漁村の交流活動による地域の振興を目指します。



交流の拠点となる産地直売所や農林漁家レストラン、農林漁業 体験民宿などの開設が行われています。

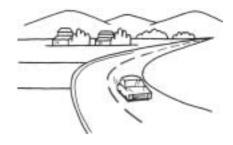
県内各地の特徴を活かした様々な農林漁業体験行事への支援が行われています。

地域資源を活用した交流や地場産品の開発、地域の話題や元気な人々の暮らしぶりを紹介した情報誌の発行などが行われています。

取組3 過疎地域の振興

若者の流出や少子・高齢化の進展により人口が減少し活力が低下している地域において、自然や文化等の資源を保全しつつ、住民の就業の場の拡大や生活環境の向上を目指します。

過疎地域自立促進計画に基づき、産業の振興、交通網の整備や 生活環境の整備等が行われています。



取組4 山村の振興

過疎化や高齢化の進展が顕著で活力が低下している山間地から平野の外縁部に至る地域において、地域資源 を活かしつつ、地域の特性に合った農林業等を振興し、豊かで住みよい農山村づくりを目指します。



山村振興計画に基づき、指定地域における産業基盤、 生活環境の整備、産業の振興などが行われています。

取組5 離島の振興

島に住む方々が安らぎと生きがいをもって定住でき、また、人々が豊かな自然空間の中で、潤いとぬくもりを得ることができるよう、美しい海を始めとした資源を活かし、魅力ある個性豊かな地域づくりを目指します。

離島振興計画に基づき、交通網・情報通信施設・生活環境の整備、 産業の振興、医療の確保、観光の開発や島の特性を活かした交流 などが行われています。



取組6 その他の特定地域の振興

住民や地域も自立と自己責任が求められている中で、地域の自主性等を活かした地域づくりを推進するため、地域資源の効果的・効率的な活用を図るとともに、地域に根づいた人材の育成を目指します。



歴史的町並みの保存などの多彩な資源を活用した振興策や、人材及び地域づくり団体の育成が行われています。

原子力·水力発電所などの発電所周辺地域の地域振興や福祉の向上を目的に、公共用施設の整備などが行われています。

取組7 森林や農地等の持つ多面的機能の維持・増進

近年、林業や農業の担い手の高齢化や減少等により、国土保全上極めて重要な公益的機能をはじめとして 多面的な機能を果たしている森林や農地の機能の低下が懸念されていることから、それらの機能の維持と増進 を図ります。

水害を防ぎ、住民に安らぎの場を提供するなどの、森林や農地の持つ、様々な多面的機能を積極的に評価するのとあわせ、農家、 自治会、地域住民等多様な主体の参画のもと、森林や農地の適正な管理を支援する取組が行われています。

目的30

地域の自立性を高めるための 都市の再生と強化

調査票33ページ

県内各地域の住民が充実した医療・教育などの都市的サービスを受け、また、雇用の機会を得られるよう都市機能の整備と再生を目指します。

そのために進められている仕事は・・・

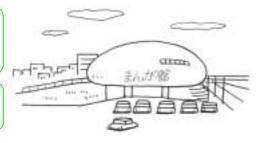


取組1 各地域の中心都市の整備

各地域において、充実した医療・教育などの都市的サービスや多様な雇用機会が得られるよう中心都市の都市機能の充実と強化を目指します。

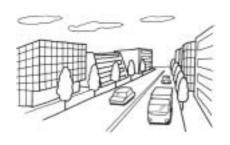
地方の発展の拠点となるべき地域として、石巻市、古川市を中心と する地域を指定し、都市機能の集積、居住環境の整備、産業業務 施設の整備などが行われています。

各地域の中心都市において、中心市街地の整備や商業等の活性 化を進めています。



取組2 新たな都市拠点の形成

高速交通体系や仙台都市圏の有利性を活かし、地域の発展を牽引する新しい都市拠点の形成を目指します。



くろかわ地区において新たな産業都市拠点の整備について 検討しています。

取組3 中心市街地の活性化

地域の経済活力の向上を図るため、小売店やサービス業者が集中し地域の経済と社会にとって重要な意味を持つ地方都市の中心市街地の活性化を図ります。

まちに賑わいを取り戻すための計画づくりが行われています。

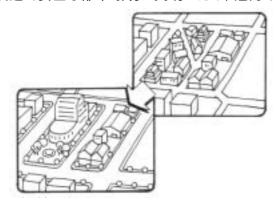
商店·集会場·駐車場などが一緒になった建物の建設が行われています。

町並みを整えたり、道路を歩きやすくするなど、買い物に行きたくなるような商店街づくりが行われています。



取組4 良好な市街地の形成

快適で安全な都市環境の実現のため、魅力ある市街地の整備を進めます。



歩行者や景観に配慮した市街地の道路整備が 行われています。

住みやすい町を作るために、住宅や道路·公園の 計画的な整備が行われています。

敷地の共同化による市街地の核となる施設の整備 と有効利用が行われています。

取組5 快適な居住環境の整備

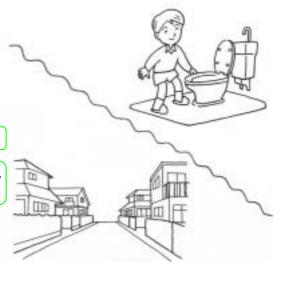
快適でゆとりのある居住環境の創出を図ります。

快適な生活の基盤となる下水道の整備が行われています。

高齢者や障害者にやさしい住宅の整備が行われています。

公営住宅の整備による県民の住環境の充実が図られています。

都市の緑のネットワークの核となる公園緑地の整備が行われ ています。



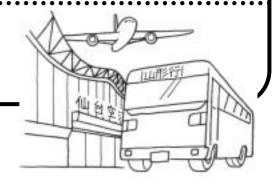
目的31

広域的な地域連携の推進

調査票34ページ

自治体が抱える様々な課題を協力して解決するため、自治体の 区域を越えた広域的な連携を目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 地方分権の推進のための連携

地方分権の推進など都道府県や市町村が抱える共通の課題や東北地方全体にわたる広域的な課題などを解決するため、宮城県と他の都道府県や、宮城県内の市町村と県外の市町村との間での連携を進めます。

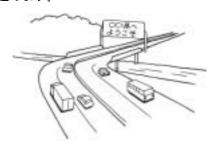
地方財政自立改革(三位一体改革)などの地方自治体が抱える様々な課題について、都道府県や市町村の間で意見交換が行われています。

交通、産業、環境、教育・文化、防災・災害救助、情報通信などの分野に おいて、全国又は東北地方といった広い地域での協力体制をつくり、様々 な交流や共同での事業が行われています。



取組2 高速道路、空港、港湾などの活用のための連携

高速道路、空港、港湾などを有効に活用して、隣り合う県や航空路などで結ばれた都道府県との間での連携を進めます。



日常生活を営む範囲が一体化している県境の隣り合った市町村の間での交流や共同の事業が行われています。

取組3 環境の保全のための連携

河川や山岳などの自然環境は他県とも連続しており、また、廃棄物等も県境を越えて移動することなどから、 現状にふさわしい課題の解決を図るため、他の都道府県や市町村との間での連携を進めます。

隣接県にも区域が広がる自然公園については、隣接県と共同でその保全のための計画が策定され、必要に応じて連絡調整を行いながら、その保全を図っています。

隣接県との廃棄物の不法投棄監視合同パトロールなどの事業が行われています。



取組4 首都機能移転のための連携

東京への政治、経済等の一極集中・過密の構造を変え各地域の自立性を高めることや、また、すべての国家機能が同時に被災することを避けるなど国全体の安全を強化するため、首都機能移転を目指します。



山形県、福島県、栃木県、茨城県の北東地域4県や民間団体 と連携して、「栃木・福島」地域への移転の促進を支援してい ます。

取組5 学術・文化・教育面での連携

各地の学術研究機関や文化施設、教育機関の研究成果や人材、施設などを広域的に活用し、より成果をあげるため、学術・文化・教育面での連携を推進します。

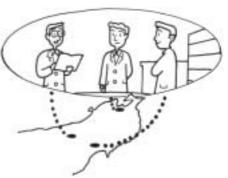
農林水産業や製造業などの分野において、他県と共同して新しい 技術の研究開発や仕事への応用が行われています。

東北地方における大学間の教員や学生の交流や共同研究などの活動が行われています。

県境隣接地域での他県の県立高校への入学が認められています。

姉妹都市の締結が行われています。

公立図書館の図書の相互の貸出しが行われています。



取組6 観光・経済面での連携

観光や産業活動が広い地域にわたっている中で、県民の暮らしをより豊かにするために、観光・経済面での 交流や共同の事業を活発に進めることを目指します。



広い地域を巡る新たな観光ルートの開設などによる観光客の増加や 特産品の販売先拡大など、地域の個性や特性を活かした産業振興 に関する共同の事業が行われています。

取組7 生活・医療面での連携

日常生活の範囲が広い地域にわたっている中で、県民の暮らしの利便性をより高めるために、生活・医療面での交流や共同の事業を活発に進めることを目指します。

公共施設の建設や利用・運営などが共同で行われています。

様々な病気やけがの人のために広い地域が共同で利用できる医療体制づくりが行われています。

医療施設や地域の中心となる公共施設等を結ぶ広域的な道路の整備などの共同の事業が行われています。



目的32

分権社会の形成

調査票35ページ

国・県・市町村などの役割分担を見直しながら連携を強化し、地域の自主性・自立性を高め、地域住民による自己決定・自己責任を基本とした個性豊かで活力に満ちた地域社会づくりを目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 住民参加型の行政運営

県民の意識が多様に変化していく中で、その意向を的確に反映し、県政を円滑に運営していくため、県民が 積極的に県政に参加できる仕組みづくりを目指します。

計画や事業の検討の過程での情報などが積極的に提供されています。

重要な計画をつくる場合などには、説明会や公聴会を開催し、県民 のみなさんのご意見を伺うほか、意見の公募も行われています。

審議会などを設置し、専門的な知識と経験をお持ちの第三者からの意見聴取が行われています。

各種の意識調査・世論調査が実施されています。



取組2 情報公開の推進

県民の理解と信頼、そして参加を得ながら県政を推進するため、県政に関する情報提供・情報公開を推進し、 県政運営にかかる情報を県民と共有することを目指します。



情報公開条例に基づく開示請求による情報公開が行われています。

各種行政資料や統計資料の閲覧・複写等のサービスが行われています。

公共工事入札関係資料·審議会等の公開関係資料·公益法人や出資団体 関係資料·知事等の交際費の公表が行われています。

取組3 行政評価の推進

施策や事業等の行政活動を「期待したとおりの成果はあがっているか」「効率的に行われているか」等の観点から、県民の皆さまの意識、指標の達成状況、社会経済情勢を分析するなどして評価・検証するとともに、その結果を社会全体で共有し、活用していく仕組みの定着を目指します。

行政活動の評価について、評価の過程も含めて情報の公開が 行われています。

行政活動の評価について、県民の皆さまから意見を聴取する 機会が設けられています。



ふるさと(地域・社会)

取組4 地方自治体の自主財源の確保

地域住民の意向を反映した施策を着実に推進していくため、国と地方の関係を見直し、地方の財政面での自立を目指します。



国と地方の役割分担に応じて国庫補助負担金を整理・合理化し、その廃止・縮減額を地方が自由に使うことのできる地方の税金に組み替えることの必要性を国などに提言しています。

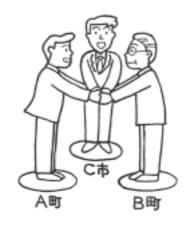
環境保全などの特定の政策課題に対処するため、地方独自の税制について検討し導入しています。

取組5 市町村合併の推進

市町村が今後とも行政サービスを維持向上させながら、自己決定・自己責任による個性豊かな活力に満ちた地域 社会づくりを進めるため、市町村合併を促進し、基礎自治体である市町村の行財政基盤の確立を目指します。

シンポジウム、講演会、出前講座の開催や、民間団体が行う事業への補助、市町村に対する人的支援、財政的支援などを実施しました。

市町村を取り巻く状況やこれまでの合併の進捗状況などを 踏まえて、今後の自主的な市町村合併を推進するための構想 を作成しています。



取組6 分権時代の市町村支援

市町村合併の進捗状況等を踏まえ、市町村が分権時代にふさわしい行財政基盤、自立性、専門性を強化し、自らの責任と判断によるまちづくりを一層進めることができるよう、市町村の意向を十分反映した支援を目指します。



広域行政圏ごとの政策調整会議の設置や市町村職員の専門 能力を高めるための人的支援など、支援・協力体制を強化 しています。

市町村の規模・能力や特性に応じた権限移譲を進めています。

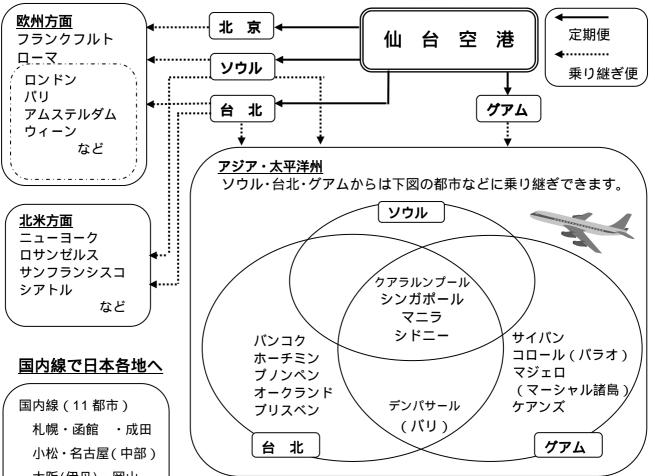
市町村の財政的な自主性・自立性を高めるための総合補助金制度を創設しました。

合併市町と県との合同会議の設置や人的支援、業務支援などにより合併した市町の運営を支援しています。

県からのお知らせです!!

世界への架け橋仙台空港!国際定期便で仙台空港から世界へ

仙台空港の国際定期便は、ソウル・グアム・大連/北京・上海/北京・長春・台湾(台北)の6 路線(7都市)が開設されています。これらの国際定期便を乗り継いで、東南アジアを中心に世界 の主要都市に行くことも可能になっています。一例として、下記にソウル・グアム・北京・台北経 由で行ける都市をあげますので、参考にしてください。



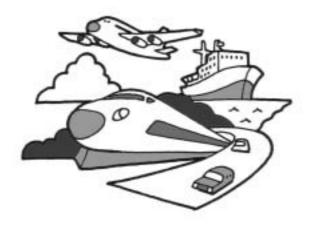
平成 18 年度末 開業予定

仙台空港へは, JR 仙台駅 🚐 仙台空港(最速 17分)を乗り換えな しでつなぐ仙台空港アクセス鉄道が便利です。

大阪(伊丹)・岡山 広島・高松 ・福岡 那覇

は季節運航。

H18.2.16 神戸線就 航予定







ま じ わ り

交流・情報化 72分

目的33

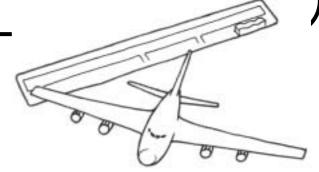
国内外との交流の窓口となる

空港や港湾機能の強化

調査票36ページ

首都圏等の空港や港湾に依存しないで国内外の人やモノの交流を活発に行えるよう、県内の空港や港湾の機能の強化と活用を進めます。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 仙台空港の機能の強化と活用

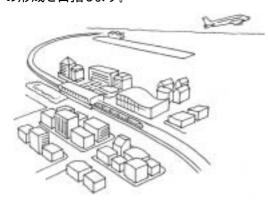
国内外の交流拠点である仙台空港の機能を強化するとともに 一層の活用を促進します。

国内線、国際線の路線維持や増便、さらには新規路線の開設や運休路線の早期再開を促進するため、 航空会社や就航地行政機関などへの要請活動や関係機関と連携した利用促進事業(海外修学旅行 セミナーの開催、各種告知費の助成、旅行商品への後援、イベント協力、空港時刻表の作成など)が行わ れています。

空港ターミナルビルを利用した特産品販売、写真展など地域に開かれた空港づくりや独立した禁煙室の設置、オストメイト(人工肛門等装着者)対応トイレの設置などバリアフリー化を推進し、利用者に優しい空港づくりが行われています。また、利用者の利便向上のため、仙台空港へのバス連絡の改善や観光地に直結したバス連絡の充実に向けた取組みなども行われています。

取組2 仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用

誰もが国内外の各地域に容易に行き来できるように、仙台空港へのアクセス(連絡手段)を整備するとともに、東北の空の玄関口にふさわしい街づくりを行うため、仙台空港周辺地域に仙台空港を核とした交流、物流、情報の拠点の形成を目指します。



高齢者や障害を持つ方など誰もが短時間で安心して仙台空港と 行き来できる鉄道の整備が行われています。

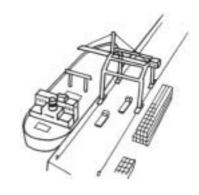
仙台空港周辺地域に東北の空の玄関口にふさわしい街づくりが 土地区画整理事業により進められています。

取組3 仙台国際貿易港の整備と活用

貿易や物流を拡大し、国際物流拠点化を図るため、仙台国際貿易港を整備します。

外貿コンテナの取扱量の増加に対応できる港湾施設の整備が 行われています。

国際コンテナ定期航路の新規航路の誘致と既存航路の安定化、コンテナ貨物の集荷促進等に向けたポートセールスが行われています。



取組4 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用

仙台国際貿易港の世界へのゲートウェイ的機能と仙台東部道路等の交通ネットワークを活かし、東北の産業経済拠点としての機能強化を図るため、仙台港背後地に商業・流通業務地を整備します。



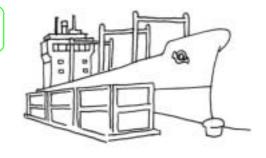
仙台港背後地において土地区画整理事業による土地造成 や道路整備等の基盤整備が進められています。

基盤整備の進展に伴い、土地の共同利活用や情報の共 有化などを図りながら、企業立地が進められています。

取組5 地域を支える港湾の整備と活用

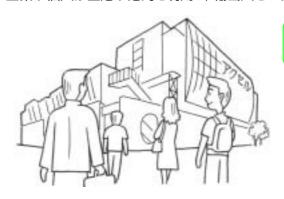
物資の大量輸送を受け持ち県内の産業経済を支える港湾の機能を高めます。

スムーズな物流活動を支えるため、大型船舶対応、避難港整備などの県内各港湾の整備が行われています。



取組6 輸出入を促進する貿易振興策の充実

企業や個人が空港や港湾を利用し、輸出入をしやすくする取組みを行います。



県と独立行政法人日本貿易振興機構仙台貿易情報センター とが連携して、企業に情報の提供などが行われています。

目的34

国内の交流を進めるための

交通基盤の整備

調査票37ページ

国内の広域的な交流や物流が活発に行えるよう、道路や 公共交通等のネットワーク化を目指します。

そのために進められている仕事は・・・



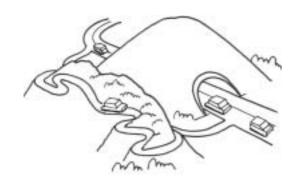
取組1 高速道路の整備

県内各地と仙台空港や仙台国際貿易港等の拠点施設、県内外の中心都市、首都圏とを結び、人やモノが速く、安全に、行き来できるようにするため、高速道路を整備します。

常磐自動車道や三陸縦貫自動車道などの高速道路(高規格幹線道路) ネットワークの整備が行われています。

取組2 国道、県道、市町村道の整備

県内の各地域相互や、各地域と高速道路ネットワークを有機的に結び、県内各地域の連携の強化等を図るため、 国道、県道、市町村道を整備します。



県内各地どこからでも、安全で便利に、他の地域への往来 や高速道路ネットワークへのアクセスができるように、国道、 県道、市町村道の幹線道路の整備が行われています。

取組3 バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備

誰もが通勤、通学、通院、買い物などが容易にできるよう、バスや鉄道などの公共交通機関のネットワーク化を 目指します。

自家用車の普及や少子高齢化による利用者の減少に伴い、運行維持が困難になっているバスや鉄道などの公共交通機関を確保するため、 事業者や市町村に対する運行経費の補助などが行われています。

取組4 各輸送機関相互の連携の強化

人やモノが各種の移動手段を適切に乗り継ぐことにより環境にもやさしく円滑かつ迅速に移動できるような社会を 実現するために、各輸送機関相互の連携を強化します。



公共交通機関の活用の促進などにより、エネルギー効率の高い交通 手段への転換が図られています。

船舶、航空機、トラック、鉄道などの各交通機関の有する特性を有効 に活用した総合的な交通体系が形成されるよう、相互の接続の改善 などが行われています。

目的 35

国際性豊かな人材の育成と県民参加型の

国際交流・国際協力の推進

調 査 票 38ページ

国際化の進展に対応して、異文化を理解し尊重する気風を根付かせ、 国際社会においてコミュニケーションができる国際性豊かな人材の育成と、 外国人の暮らしやすい環境づくり、県民参加型の国際交流・国際協力が 活発に行われる環境づくりを目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 国際化を担う人材育成の推進

指導方法の改善や教員の指導力の向上のほか、県民自らコミュニケーション を図ろうとする姿勢の育成を図るなど、コミュニケーションの手段としての外国語 教育をさらに充実させることを目指します。

中学校や高等学校で、外国から招致した青年を外国語指導助手 (ALT)として活用した語学指導が行われています。

中学校・高等学校の英語教員研修を充実させるとともに、生徒の表現力を高めるために、英語によるスキット(寸劇)コンテストや英語合宿が行われています。



取組2 外国人の暮らしやすい環境づくり

国際化が進み、結婚、就労、留学など様々な理由により、宮城県に暮らす外国籍県民の数は年々増加しています。今後も一層の増加が見込まれることから外国籍県民と一般県民が互いに理解し合い、共に安心して生活できる地域づくり、いわゆる「多文化共生社会」の形成を目指します。

英・中・韓・ポルトガル語による相談窓口の設置や巡回相談の実施、災害時の通訳ボランティア派遣等災害時支援などの外国籍県民支援事業が行われています。



留学生活を精神的に支えるボランティアを留学生に紹介する事業や、 留学生の家探しを手伝う通訳者の派遣などが行われています。

納税者でもある外国籍県民が、自らの生活上の問題を検討し、行政への提言ができる場として、「みやぎ外国人懇談会」を設置しています。

日本語講座の開設や日本語教師ボランティア要請講座の実施など、日常生活に必要な日本語習得の場づくりが進められています。

取組3 さまざまな分野の県民の国際交流・協力の推進

国際化が進展する中で、宮城県の個性を生かしながら、県民一人ひとりが実感できる国際交流を経済、産業、文化、学術、スポーツなどの各分野で推し進めるとともに、発展途上国等からの技術研修員の受け入れや専門家の派遣などの国際協力を行います。

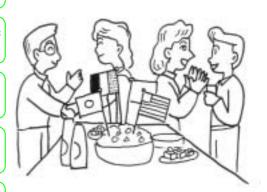
地域の祭りやイベントを利用した外国人との交流会、ホームステイ等 が行われています。

友好省州県(吉林省 中国、デラウェア州 アメリカ合衆国、ローマ県 イタリア)との間で、多彩な交流事業が行われています。

NPO、民間、大学、行政などが連携し、様々な分野で海外からの技術研修員の受け入れや専門家の派遣などが行われています。

仙台空港や仙台塩釜港をはじめとする県内港湾の基盤整備や航路・路線の拡充による貿易の振興が行われています。

外国人観光客が安心して観光できるよう案内所や案内看板の設置 など様々な対策が行われています。



取組4 国際交流活動を支える体制づくり

国際化が進むことにより、国際交流の主体は行政から民間団体や県民に移りつつあり、団体数の増加とともにその活動内容も多様化しています。このような変化に対応するため、(財)宮城県国際交流協会を通じて積極的な情報提供や国際交流の機会づくりを目指します。



国際交流に関する情報の提供や相談窓口の設置など県民活動への 様々な支援が行われています。

目的36

高度情報化に対応した社会の形成

調 査 票 39ペ**ー**ジ

情報通信技術の進歩に対応し、各分野でIT(情報技術)を活用して 県民だれもが、いつでも、どこでも必要な情報を入手・活用、 創造・発信できる社会の形成を目指します。

そのために進められている仕事は・・・



取組1 高速情報通信ネットワークの整備

県民のだれもがITを活用し、創造・発信できる情報通信環境の整備を目指します。

県や市町村・学校などを結ぶ高速大容量の通信ネットワーク 「みやぎハイパーウェブ」の整備が行われています。

地域公共ネットワークの整備や携帯電話などの移動体通信用鉄塔施設を整備する 市町村への支援が行われています。

取組2 産業の情報化、情報産業等の集積促進

地域経済の活性化を図るため、産業・経済分野でのITの活用、学術・研究分野との連携を促進するとともに、 産業経済の発展を牽引する情報産業の集積を目指します。



携帯電話や自動車などの高性能化を支える組込み技術について、県内IT関連企業を対象に技術研修を行っています。

企業等の情報セキュリティ意識の高まりを受け、地元企業により 組織する情報セキュリティビジネス組織に対する支援を行って います。

県内にコールセンター、ソフトウェアハウスなどを立地するIT 関連企業に対して奨励金を交付する制度が設けられています。

取組3 県民生活に関する情報化の推進

豊かな暮らしの実現を図るため、保健・医療・福祉・環境などの分野でIT活用を促進します。



医療機関でのIT活用が進められています。

福祉機器の開発支援が行われています。

環境に関する情報を提供するホームページを作成しています。

防災情報や食の情報提供などの安全・安心分野でのIT活用が 進められています。

取組4 電子自治体化の推進

行政サービスの電子化を進め、各種の申請手続がパソコンで行える電子申請などを導入し、効率的で円滑な 行政運営を行う県庁を目指すとともに、県内市町村の電子自治体化を促進します。

家庭や職場にいながらにしてホームページにより、審議会などの議事録、 各種の行政ニュースやイベント情報の入手、申請書様式を印刷できる サービスなどが行われています。

電子申請・電子入札システムによるサービスが行われています。

県庁内で文書の電子化・ペーパーレス化が進められています。



取組5 次世代を担うIT人材の育成

子どもたちがインターネットなどのITを自由に活用できる環境づくりを目指すとともに、体験を通じて情報手段を適切に活用する能力を高めることを目指します。

あわせて、教員のコンピュータを活用した学習指導能力を高め、様々な学習機会でのIT活用の促進を通して、 豊かな教育活動を展開することを目指します。

また、誰もが「Tを活用できるようにするため、様々な学習機会の提供、指導者の育成を目指します。



IT を活用した子どもたちの学習を支援するため「宮城県学習情報ネットワーク(みやぎスワン)」が整備されています。

小中学生、高校生世代を対象に「みやぎデジタルアカデミー」 (合宿研修)や障害児向けパソコン教室が行われています。

教員を対象に授業でのITの利活用研修が行われています。

一般の方々を対象に,高等学校開放講座や,IT研修会が行われています。

障害者を対象に、集合あるいは在宅で、IT講習会が実施されています。

県からのお知らせ

宮城県の旬の情報お届けします!



登録手続きは、宮城県庁ホームページから。

(http://www.pref.miyagi.jp/kouhou/mailmaga/)

「メルマガ・みやぎ」は、宮城県発行のメールマガジンです!

毎週発行!(金曜日配信)登録は無料!しかも簡単!

宮城県の様々な情報をタイムリーにお届けします!

主だコンテンツ(内容)

宮城県幹部コラム「みなさん、こんにちは」

県の幹部が、宮城県に対する想い、最近の 話題などについて語るコーナーです。

みやぎ夢大使リレーエッセー

さまざまな分野で活躍し"みやぎ"を PR している「みやぎ夢大使」のエッセーや インタビューを紹介するコーナーです。

海外夢大使だより

宮城県を離れ海外ボランティア隊員として、 また任国と宮城県の架け橋として活躍して いる「みやぎ海外夢大使」からのメッセージ を紹介するコーナーです。

ようこそ宮城へ

県庁を訪れた「時の人」をご紹介するコーナー です。

東京通信

"みやぎ"に関係する「面白い情報」、「東京の最新情報」などを宮城県東京事務所からダイレクトに発信するコーナーです。

トピックス

県のホームページから新着情報や「知って 欲しい」「知って得する」情報を選りすぐっ てご紹介するコーナーです。

ここもおすすめ!お出かけ情報

今からでも参加できるイベントや地域ならではの話題など、お出かけ情報をご紹介するコーナーです。

「メルマガ·みやぎ」に関するお問い合わせは・・ 宮城県 総務部 広報課まで

TEL:022-211-2281

第5回県民満足度調査附属説明資料

平成18年2月 宮城県

この説明資料は5,150部作成し、1部当たりの印刷単価は99円です。